世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第24号

1988年4月

世界の児童と母性 —海外福祉情報— 第24号 1988年4月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD—CURRENT OVERSEAS INFORMATION—

目次

●特集●子どもの心を読む

保育所における相談……豊永せつ子　田村健二　2
保健室にみる現代の子どもたちの問題……小谷英文　7
小児虐待をめぐって……庄司順一　12
親の成長と子どもの適応……須永暁子　17

座談会／子どもたちはどんなときに
どんなことを願いながら成長するのか……　22
出席者：知子・奈津枝・哲史
知恵子・訓史・保広
司　会：福田垂穂

解説／価値観の教育……坂口順治　39
／子どもの血清コレステロールと食生活……伊東蘆一　44

トピックス／南米・児童福祉の横顔……小島蓉子　49

施設の横顔／ニューヨークのザ・ドア……福田垂穂　54
／東京育成園……長谷川重夫　57

国際会議／第4回国際トイライブラリー会議に出席して……小林るつ子　60

●編集後記……福田垂穂　62
●お知らせ……　64

特集・子どもの心を読む

保育所における相談

――A・Sケース――

豊永せつ子（ケース記録）
のぞみ愛児園園長
田村健二（コメント）
東洋大学教授

共働き家庭は、夫婦と子どもから成る核家族がその46％の690万世帯、三世代家族がその63％の270万世帯、計960万世帯である（昭和60年「婦人労働の実情」）。また、単親世帯は、母子世帯72万世帯、父子世帯17万世帯で、約90万世帯である（58年厚生省資料）。従って、子どもの主に日中の家族生活や校外生活に、親や家族が十分接しられない家庭が、核家族の共働きと単親世帯の合計で、約780万世帯（総世帯数3,857万世帯の20％）ほどはあり、1世帯平均1.8人の子どもとすると、おおまかに1,400万人の子どもがこれに該当する。この子どもの数は、20歳未満の人口3,500万人のほぼ40％にあたる。

とくにこうした問題が深刻な乳幼児に限ってみると、0～6歳人口1千万人中、上記の約40％を適用すれば、400万人の乳幼児の問題になる。このうち、2万3千の保育園が定員205万人、措置児童数174万人で直接対応しているわけだが、59年の厚生省の通知以後は、更に広く地域のこれら家庭を含む育児機能の低下に対応して、保育園は相談活動を広く試行し始めるようになった。内容は主に電話相談だが、なかには豊永せつ子園長の行った、次のような面接相談もある（以下園長の記録は「　」で示す。なお、前記の統計でことわり書きのないものは、60年の厚生省資料ないしそこからの計算である）。

1. 相談面接以前の状況

「S君の家庭は母子家庭で、両親はS君が2歳のとき離婚した。その直後に入園してきたS君は、オドオドとおとなの顔色をうかがい、消極的だった。」

入園直後の子どもの特徴は、それ以前の生活を移しかえ転移していることが多い。おそらくS君は、両親の不和、離婚に圧倒され、ただキョトキョト、オドオドと不安な眼差しで両親を眺め、自分の居場所もない思いだったのだろう。この段階で、母親との相談と、それに基づくS君への配慮した処遇がなされれば、以後の予防をできたのかもしれない。その意味で、入園前後に面接や行動観察、心理テストなどにより相談と処遇配慮のケースをチェックし、早期にこれらを開始する必要があろう。ケースの親子のため、他の子どものため、そして園全体の健全化のためにである。

「その後、S君はやや積極性は出たものの、仲間づくりができず、無口な目立たない園児として、約4年がすぎた。」

園側のＳ君を安定させようとする、特別な配慮もあったのだろう。すさまじい両親のいさかいに孤独に追いやられていたＳ君も、ようやくに園になじんで、その共有領域に順応するようになった。おそらく家庭生活でも、母親もそれなりに安定を回復してきたのだろうが、母子ともに離婚前後のトラウマ(心的外傷）が癒やされないのか、母親の関心が就業その他にあるのか、Ｓ君を支援する母子の共有領域が十分でなく、Ｓ君に孤独の寂しさと防衛の影がある。とかく目立たない園児は、主体的統合が弱く治りにくいにもかかわらず、そのままにされがちだが、この段階でも、母親の相談とＳ君への処遇配慮があれば、以後の予防ができたのかもしれない。

「ところが、年長組に進級したころから、急に行動が粗暴になり、座りこんで泣き喚き、ときには乱暴をはたらき、一転して放心状態になるなど、不安定な行動がめだつようになった。」

この急変は、Ｓ君の主体的統合ではどうにもならぬ事態が発生している。園になければ、家庭で起こっている。おそらく母親のため、家庭のために、孤独な寂しさと防衛でじっと耐えてきたＳ君の努力を、裏切り水泡に帰した、その内圧の爆発が園でも八つ当たり的に投射され、一転していかんともしがたい状況に、放心状態にもなるのであろう。園で安定した他の子や親子、保母との関係をみることが、なんで自分だけはと、いっそうの激発を招くのかもしれない。Ｓ君の危機、即刻手を打つ要がある。

2. Ｓ君母子との合同面接

「園長は、Ｓ君母子を傷つけないように、全員の個人面談をやり、その最後にＳ君母子との相談面接を試みた。その結果、Ｓ君の意外な側面が判明した。母親の男性が同棲しており、園で無口なＳ君が、しばしば母親に口答えし、ふすまを破ったりしては、戸外にしめ出されている事実。そのとき、団地中に聞こえるような大声で『皆さん助けてください、お母さんがボクをいじめます！』『ご飯も食べさせてくれません、ボクは死にそうです！』などと叫び、近所の評判になっている事実もつかむことができた。面接途中で雰囲気を和らげるべく、園長が『でもお母さん好き？』とＳ君に尋ねると、言下にＳ君は『大嫌い！』と答えるなど、尋常ではない親子の関係が浮き彫りにされてきた。母親も、この『大嫌い！』を聞いたときには、初めてポタポタと涙を流した。園長も、親とはとか、愛とはとか、語りかけ、共に泣いた。

そのほか、母親の母親（祖母）も離婚され、母親は幼いころから両親のいさかいの中で育ち、愛された憶えがない環境の中で、寂しく暮らした経験をもっていることも、その背景に潜んでいたことがわかった。母親は『こんな話、したことがなかった。そのつもりもなかった』と言い、『Ｓちゃん、ごめんなさい』と謝った。こうして２～３時間の面接を終え、午後８時すぎ、母親は泣きながらＳ君をおんぶして帰っていった。別れしなに園長は、この融けかかった母子関係を継続させる意味で、『Ｓちゃんに、本を読んであげたら』、と声をかけ薦めた。

Ｓ君には、男性やおとなへの不信もあった。母親

も、子のＳ君も、そして園長も、ホンネでぶつかった夕刻であり、母親の眼が、どんなことでもこの子のことを、真剣に見よう、聴こう、対応しようと、初めてＳ君に注がれた面接であった。単に〝集団に入れない子〟という保母の見方があったら、私が問題の中に入れなかったら、このケースはどうなっていたであろうか……」

面接は、最初は単独面接から入り、当事者同士に和解の可能性が生じてから合同面接に移行するのが無難であるが、本ケースでは、園長が特別の相談ではないという配慮をしつつ、しかし、なんとしてでも和解させる、問題を解くという強い決心のもとに合同面接がなされ、また、それだけ時間もかけたのであろう。

Ｓ君の家庭での状況は、まさに前述した悲憤の爆発であり、訴えの叫びであろう。しかも、大声のなかに母の男性のことが浮かばないのは、父親への恐怖が男性とダブっているのかもしれないが、それでも大切な母と家庭を守りかばおうとしているのではないだろうか（このあたり、母親の自覚を促してもよかった）。また、『大嫌い！』とＳ君が答えたのは、本当は大好きになりたい母親が、自分をおいて他の男性に走ってしまう、その行動への悲痛な非難、抗議であったろう。その必死な思いが、母親の胸を打ち、園長の心をも射た。母親は、初めてわが子の真実な思いに出会い、共に泣く園長と共に、３人の共有領域をえた。

思えば、この母親も、心傷つき愛薄きなか、ひとり孤独の寂しさに歯をくいしばって育ってきた。だからこそ、結婚に過大な愛を求め、夫を束縛しすぎて捨てられたのであろうし、その空白のむなしさゆえに、更に男性を求めて遍歴しているのであろう。〝人は愛されて愛を知る〟、親に愛されず飢えていたこの母親が、ひたすらに愛されることのみを求めて、夫をも子をも真実に愛せなかったとしても、無理はなかったように思える。また、おそらくＳ君の求めや抗議に気づきつつも、これを無視、放置したのは、この母親自身が同じような孤独の状況で耐えて子ども時代を過ごした、その体験からわが子もそれで育つと過信したためではないだろうか。

いずれにしても、この母親の安定化に必要なのは、男性にまさるとも劣らない人の愛であり、それは、園長と今後のＳ君からえられてゆくものであろう。母子と園長とのあいだに芽生えた３人の共有領域が、園長の純愛を中心に育ち、母親も子も満たされて安定化し、そこから、これも芽を出した母子が相互に関心を寄せ、能動的に愛し合うことが、切にたくましく育っていってほしい。相談面接とは、人を非難し批判することではなく、その人の身になり、その人の人生に良かれかしと、祈る愛の迫真の表われ、一歩も引かぬホンネの支援なのである。逆にいえば、これだけのことをしてくれる人はめったにいないから、当事者が胸を打たれ、響いて、よい変化を生じる、ともいえよう。

3.相談面接以後の状況

「以後Ｓ君へは、園でのタッチング、言葉かけ、よいところを見つけて褒める、責任をもつことや役に

立つことをしたときは感謝の言葉を言うなど、職員全体で働きかけた。それは、S君の情緒の安定を図るとともに、人間関係を大切にしながら、愛されていることの自覚をもたせようとの努力であった。

しかし、子の愛し方を知らない母親の指導のほうは、思うほどやさしくはなかった。愛と信頼とスキンシップの必要性も、深くは理解してくれない。男性との問題に悩んでいる母親に、〝継続は力なり〟といくら諭しても、子に対する関心はなおざりになってしまう。それでも園長は、お迎えの帰りぎわに母親との対話のチャンスをのがさず、その日のS君のすばらしかったところを必ず褒め、S君の家庭での変化を聞き、母親に子育ての喜びと自信を持たせるよう、つとめた。こうして、数ヵ月の指導と観察が続いた。

そのうち、母親は次第にS君の変化を聞くのが楽しみになり、『今日はどうでした？』『あれから毎日本を1冊読んでやっています』など、母親の顔に笑みが戻ってきた。あい呼応するように、S君の顔にも笑顔が絶えなくなった。そして、劇の主役にも選ばれ、更には、小さな子の面倒をよくみる立派な〝年長さん〟にもなっていったのである。

卒園式の謝恩会の席……S君の母親は、涙でグシャグシャになった顔のままマイクの前に立ち、沈黙のまま一瞬がすぎた。やっとの思いで声にならない声から発せられた言葉は、『特別にお世話になりました。ありがとうございました……』であった。職員、S君、この母親にだけ伝わる〝赤い糸〟が、その日は色濃くみえたような気がした。

一件落着のようにみえたS君親子であったが、学童保育（生活クラブ）入所の手続き忘れで、小学校の放課後、誰もS君をみてくれる人がなかった。たまりかねた母親が、保育園に相談にこられた。園では、その後のS君を見届けたい気持ちも手伝って、S君を保育所(園)でみることにした。S君が毎日持参する母親手作りのお弁当とおやつに、S君が確実に母親に愛されていることを確認できた。またS君は、先輩として後輩の面倒をよくみたり、学校の話を皆に聞かせたり、とても優しかった。そんなS君と保育園の話を聞いた卒園生の保護者が立上り、S君の学童保育入所（定員増）の運動がなされ、請願書が市役所に提出された。その後1ヵ月たち、S君は学童保育への入所ができ、元気に通学している。

先日、母親に電話したところ、大変喜ばれ『あれから頼もしくなり、今では私が叱られてばかり。しっかりしなくちゃあ』と言っていた。住居も祖母の家の近くに移り、今ではS君の成長をみるのが、祖母の生きがいになっているとのこと。」

面接以後の全職員をあげてのS君への働きかけ、入学後の母親からの相談と園でのS君の受入れ、学童保育入所に関する卒園生の保護者の運動と市役所の対応など、いかにこの園長と保育園に対する、日頃からの信頼と、感動の輪に成る協力が厚いか、驚嘆させられる。それはまさに、単なる保育業への依存と従事を脱した、自由な主体性強きひとりの人間が、おのが身と立場と周囲を感化し生かし合ってゆく、現代の奇跡のようにも思える。そうした日頃からの輪の中にS君母子がいたことが、実に幸いだっ

たし、かくてケースの成功ももたらされたのであろう。

なお、面接以後、母親の好変化が容易に進まなかったのは、おそらく面接時の母親の変化が男性との関係に微妙に影響し不安定化させ、母親が千々に悩み、男性の後追いもしたからであろう。このあたり、〝継続は力なり〟で、面接を継続し、母親をより強力にあの３人の共有領域に立たせ支えてゆきたかった。男性より、こちらの共有領域のほうが魅力的であれば、母親は戻ってくる。その引っ張り合いの時期でもあった。

やがて、男性との問題も片付き整理され、また、園長の３人の共有領域を育てようとする母親との対話も蓄積されて、母親は子を中心とした共有領域に立ちかえり、安定とゆとりを回復してＳ君に関心を寄せ支援するようになった。園での愛される自覚に安定してきたＳ君の、ひとしおの喜びの笑顔、そしてこうした家庭と園での愛の支援をバックとした意欲と自信、かくて年下の子への能動的な愛すら、今や示すようになったのである。母も子も、その共有領域に安定し満たされると、長年恨んでもいたであろう祖母をも受容できるゆとりができ、祖母に近づいて、その幸せに資する輪が広がってゆく。このあたりの母親の愛の追求と変化の経過を、今後の確実な脱却と主体的再統合のために、面接で自覚させておきたい感じもする。

4.結び

「このようなケースは、園の内外に数多く存在し、それが適切な指導、助言、相談もないままに放置され、非行等の温床になっていることも否めない。こうした状況の中、保育園長が園の管理のみに腐心し、保育業に安住することは好ましいことではない。今後の保育園は、〝地域の保育園〟という広い視点に立ち、〝地域の子育て〟にも貢献すべきであろう。

そうした観点から、最近〝子育てかけこみ寺〟なるものを開設した。園務のかたわら、日に何件もかかってくる〝子育てＳＯＳ〟の電話に対応するのは、確かに骨が折れる。しかし、ここから教えられることも多く、それらの教訓を職員に紹介し、保育に役立てることも可能となったが、そのことは、忙しさを補って余りある大きなメリットであった。

そのほか当園では毎年、『乳幼児期がいかに大切か』『母子関係の大切さ』などの映画の上映、父親育児討論会、全園児個人面談、母親学級、親子泥饅頭大会など、親子関係を深める集い、また、広く子育ての関心を高める行事を行っている。これらが、地域の一般の方々にも喜ばれ、さまざまなことで〝かけこみ寺〟の役割の繁盛にも、つながっている。』

園長の言われる通りであろう。相談はここでも、日頃からの園内と地域にわたる啓発と、接触、コミュニケーションの努力が、基盤として必要である。また、相談自体は、表面に起こっている問題を、すぐにどうこうする対症療法よりは、その表面の背後を洞察し、できる限りその子、その親との人生の共有領域で、根本原因から治す根治療法の努力を、共に重ねてゆくことである。壁にぶつかり効果が上がらず、思い悩むこともあろうが、この人間としての捨て身の愛のゆきつくところ、必ずや成果は上がり、無上の喜びのえられることは必定と思われる。

特集・子どもの心を読む

保健室にみる現代の子どもたちの問題

小谷英文
国際基督教大学助教授

はじめに

中学・高校生を、子どもと呼んでいいのであろうか。生活事情の変化に伴い、近年は思春期の始まりの前傾化がみられ、身体発育の面では彼らは既に大人の機能と大きさを十分に備えている。実際に彼らを単純に子どもと呼ぶにはいささかの無理があるのであるが、今日大人の社会は、彼らを容易に大人と呼ばない現実がある。「子どもの心を読む」という特集であるが、子どもたちの心を理解するには、子どもたちだけを見ているのではおぼつかない。子どもたちが置かれている状況、その状況に彼らを置いているわれわれ大人のあり方、考え方そのものも見直さなければ、子どもたちの心を読むという大仕事は決してできないであろう。

今の大人が作っている社会の表舞台に、子どもたちはほどよく乗れているのであろうか。そのことを問いながら、子どもたちの心を追いかけてみることが大事であるように思う。学校の保健室は、そのような視点で子どもたちの問題を考える貴重な場である。

子どもたちにとっての保健室
教師にとっての保健室

現代日本の学校における子どもたちの生活は、大人の社会を反映してか、サラリーマンのそれとよく似ている。朝から夕方まで教科の授業がびっしりと詰まり、休憩時間はその合間にほんの少ししかない。一度校内に入れば、夕方まで校門を出ることは許されず、どんな授業でも受けなくてはならない。進学校では、詰め込みのため試験も多い。試験の結果がよいほど評価が高く、悪ければ落ちこぼれ組として置き去りにされる。ストレスフルと言われる大人の社会と何とよく似ていることであろうか。息をつく間もない忙しいスケジュール生活である。すべてが決められ、その決められた生活に子どもたちは皆乗らなければならない。その意味では、子どもたちの生活の方が厳しくゆとりが少ないかもしれない。われわれ大人は、休憩したり、仕事を休んだりということにおいて、子どもたちよりもはるかに多く主体的な裁量が許されている。しかし子どもたちの場合、そのようなゆとりを得る主体的裁量の幅は極めて狭い。子どもたちにとってゆとりの権利は必ずしも保障されてはいない。学校生活において、子どもたちが一人になって息をつく場、勝手なおしゃべりをする場そして時間は、決して保障されているとは言えないのである。子どもたちの心の相談をしていて分ったことだが、学校において子どもたちが一人にな

れ一息いれることのできる共通した場所のひとつはトイレである。トイレほど幅広く共通しているとは言えないが、保健室も子どもたちがくつろげる所と認識する学校の中の数少ない場所のひとつである。表1は、教室を初めとした学校における様々な場所の子どもたちにとっての意味づけを事例的に調べたものの中から、子どもたちがくつろぎの場として位置づけた二つを拾い出して、その内容を表にしたものである。具体的イメージがつかめるように、子どもたちの生の声を整理したものであるが、子どもたちの保健室利用の本音にいくらか触れることができるのではなかろうか。そしてまた、このような場に憩いと安堵を求めている現代の子どもたちの隠れた声にわれわれは何を感ずることが出来るであろうか。

〔表1〕生徒についての場所の意味＊

トイレ	おしゃべりができる場。鏡がある。一人になれる。トイレットペーパーで遊べる。憩いの場。たまり場。タバコを吸う場。お菓子を食べる所。弁当を食べる所。教師を見張りながら好きなことができる。口紅をつける所。髪をセットする所。
保健室	冬は暖かい。鏡がある。ほっとしたり安心する。寝られる。おしゃべりができる。友人がいる。くつろげる場所。教師が規制にこない。サビオなどで遊べる。教室でない場所。

＊トヨタ財団研究助成(85-II-251)中丸 他(1987)報告書より引用

子どもたちのこのような声を知ってか知らずか、他方で先生方の保健室に対する重要性の認識は、一般的に極めて低いようである。図1は、教師が抱く学校内の重要な場所の重みづけを調査し、その結果を小学校の保健室を基準にして円の大きさで表したものである。また一方で、子どもたちが憩いを求めて集まる場であるから、ストレスフルな生活を強いられている子どもたちに教育相談的援助を提供する機能を、保健室にもっと積極的にもたせるとよいという主張がある。それに対して、これは中学校だけのデータであるが、表2に示されているような理由から教師の間でその考えに反対する意見が少なくない。保健室に子どもたちの出入りが多くなり、そこがたまり場化することに対する反対も強いことが分かる。子どもたちの保健室への憩いの求め、くつろぎの場としての求めと、教師側の保健室のあり方やその機能の重要性に対する認識との間にはかなりのずれがあるようである。学校では、子どもたちの個人的なゆとりと憩いを得る要求、権利は、やはり大きくは認められていないように思える。

〔図1〕教師による保健室重要度の認識＊

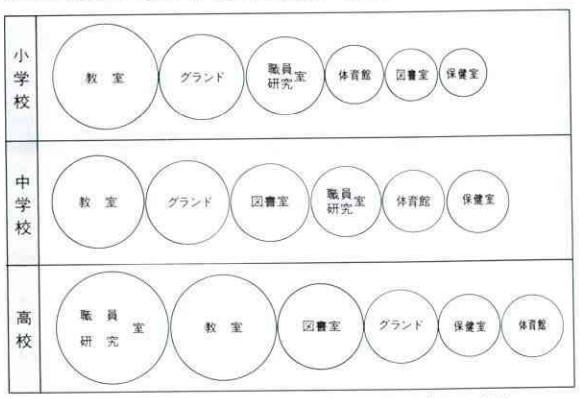

＊トヨタ財団研究助成(85-II-251)中丸 他(1987)報告書より引用

〔表2〕中学校における保健室での教育相談活動に積極的でない理由＊

理由	学校数
保健室は教育相談活動を行う所ではないとの考えから	71校(34.3%)
たまり場になりやすいから	133校(64.3%)
養護教諭が消極的であるから	26校(12.6%)
養護教諭の経験が少ないから	56校 (27%)
その他	42校(20.3%)

＊広島県立教育センター調べ(1984)、複数回答による。
トヨタ財団研究助成(85-II-251)中丸 他(1987)より引用。

保健室利用の現代的特徴

図2は、ある公立普通科高校の年間保健室利用状況を示したものである。

特徴は、利用理由の7割近くが内科的なものであるということである。かつては外科的理由による利用が主流であった。保健室をたまり場にしたくないと主張する教師は、かつてのその傾向を引き合いに出して、外科的利用と応急処置のための保健室の消極的なあり方を説いたりするようである。にもかかわらず、現実は、内科的訴えで来訪する生徒が増加していることが広く認められつつある。ところで図2の基礎データをみると、保健室の1人当たりの年間利用回数の平均は2.2回、1日の利用者は平均13人となっていた。これが果たして、生徒たちの保健室利用の実情であろうか。1日平均利用者が13人とはあまりに非現実的と思われたので、同じ学校の1日の保健室来訪者を全員調査し、整理してみた。図2に整理された以外の理由で来訪する生徒も合わせてみると、1日の保健室来訪生徒は、何と161名にもなった。その利用理由の内訳が表3である。図2の資料のような従来の統計資料には乗らない小さな傷、病気かもしれないといった訴えをもってやって来る子ども、病気や身体へのこだわりを見せ、熱を測ったり、身長、体重、血圧を測りに来る子ども、あるいはそれらの測定はほんの口実で、行き場所、居場所なく保健室にたむろする子ども、傷病記録には乗らない子どもたちの来訪が何と多いかということに気づかれよう。このような現実の状況をどう読むかということによって、われわれ大人あるいは教育者側の態度や姿勢も変わって来る。たまり場反対説を唱え、子どもたちを保健室から追い出す教師は、本来の目的ではない理由で保健室が利用され、それによって学校の規律が乱れると主張する。それも一理ある。一理あるというより、今日の学校のあり方の主流というか強い流れが規律や規範の追求にあるようであるから当然の主張なのかもしれない。それに対

〔図2〕保健室利用状況 —傷病記録より—

普通科高校(共学)在籍数1,300人 1984.4～1985.3＊

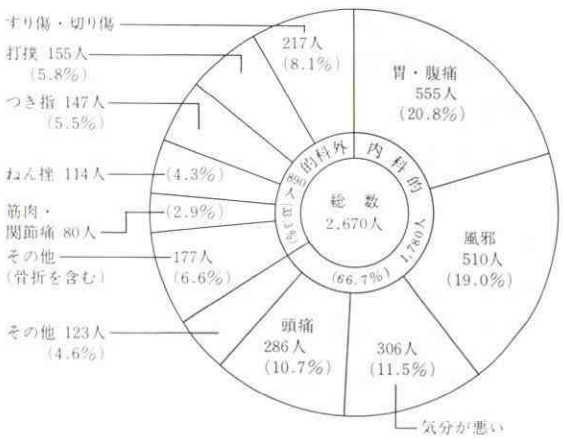

＊小谷(1986)"逃げ場を失くした子どもたち"より引用

〔表3〕ある日の保健室利用状況＊

番号	利用内容	人数
1	病気・けがの処置、休養	27人
2	養護教諭と会話を交わすか、ないしは顔を見せにくる	15人
3	自発的に身長・体重・視力・血圧の測定、うがい、つめきりなど	19人
4	体育見学のチェック	12人
5	保健指導及び相談	8人
6	遅刻して授業の区切りまで待つ	3人
7	保健委員の活動	11人
8	来訪者の付き添い	27人
9	友だちや落とし物を探しに	2人
10	その他、来室の理由がはっきりとつかめなかった者	37人

＊小谷(1986)"逃げ場を失くした子どもたち"より引用

して、保健室に子どもたちがたむろすることを積極的に受けとめようとする養護教諭の立場もある。このような二つの相対する立場が表れると、しばしばどちらが正しいかの論争になってしまうが、この場合論争にのみ走ることは問題であろう。どちらが正しいかの「べき論争」に入ることによって、大事なものを見落とし、扱い落とすことになるからである。つまりそこでしばしば肝心の子どもたちが宙に浮いてしまうことが起こるのである。対応策のべき論に入る前に、子どもたちに外科的訴えより内科的訴えが増加していることに加え、明瞭な用事がある訳でもなく保健室をくつろぎの場として、立ち寄りの場として利用する子どもたちが増えている現実をわれわれはどう理解し、何を感ずるのかが重要であろう。そこに子どもの心を読むという難しい作業のわれわれの第一歩ともいうべき姿勢があるように思われる。

子どもたちの心への接近

さてわれわれ大人の忙しいゆとりのない生活を振り返って、先の子どもたちのトイレの利用に思いを連ねてみるとどうであろう。われわれ大人の貧しいストレス対応法と実に似かよっているのではなかろうか。ＯＬやサラリーマンのお父さんも、そして主婦も、トイレのほんの一時にしか自分に帰れないそんな生活に覚えはないであろうか。子どもたちの傷病的訴えに、外科的なものより内科的なものが７対３の割になるほどに増加していることも興味深い。これも、大人社会のストレス反応としての内科的訴えの増加と並行した現象ととらえることに大きな無理はないであろう。われわれ自身のゆとりのない生活に思いをはせる時初めて、子どもたちのゆとりのない生活の心の重さを実感出来るわれわれの心の準備が出来ることになるのではなかろうか。われわれ大人は、子どもたち本来のあり方、子どもたちの中で起こっている人間としての自然な営みに十分に目を向けるゆとりを持つことなく、大人たち自身がストレスフルに感じている社会スケジュールにそのまま子どもたちを乗せているのではなかろうか。子どもたちの心に接近するためには、まずそのようなわれわれ自身が生きている足下から見直していく必要があるように思うのである。

青年期が始まる思春期は、人の生涯で生物学的変化の極めて著しい二つの時期のうちのひとつである。もうひとつは、０～２歳ころまでの早期幼児期の時代であるが、いずれの場合も変化の急進性に大きな特徴がある。言うまでもなく急激な変化にさらされるシステムは、内的整合性と外的世界との相互関係における一貫性つまりアイデンティティの保持を脅かされ、不安定な状態になる。つまりシステムとしては非常に傷つき易くこわれ易い状態になるのである。それが早期幼児期の場合は、そのこわれ易さ傷つき易さに対して多くの大人たちの目が向けられる。そのこわれ易さの理解が容易に出来るからであり、また何より幼児の愛らしさが大人の目を引きつける強い力になるからであろう。ところが思春期、青年期の子どもたちの不安定さは、身体的以上に心理学的性質が強いため、外からだけでは理解し難く、理解する側の動機づけと努力が必要とされる。無論、子どもらしさから脱却するもがきの中にいる彼らには、早期幼児期の場合のような愛らしさの対人魅力的接着剤もない。彼らは、一人で孤独感を基底に持ちながら、その傷つき易さこわれ易さの不安に悩む。

悩むことの出来る子どもは、健康な子どもである。悩みながら自分の内面の世界を広げ強め、豊かにすることが出来るからである。周囲にいるわれわれが、そのような彼らに役立とうとするならば、彼らの悩みに参加しようとすることである。参加することを拒否して、彼らが悩むことにふたをし過ぎてしまう失敗をわれわれはよくやるようである。「悩むな、今は悩まないで受験勉強を」という形で、彼らを一人で悩む所に封じ込めたり、置き去りにしたりする誤ちを犯さないようにしたいものである。不安定な状況下で悩むということは、極めて現実的な適応的なことであることを心にとめておきたいものである。悩みに参加してくれる信頼のできる他者を持ち得ず、健康に悩める機会を逸する青年は、不安定さを悩みつつ安定化の道を探る成長のための王道からはずれてしまい、不安定さを身体で表す身体化の道を辿り始めたり、現実感を超える行動で表す行動化の道を辿り始めると理解して、大きな誤ちはないであろう。前者の身体化の道を取る傾向の増大化が、保健室利用の内科的理由の増大化に関係が深いであろう。後者の行動化の道が、反社会的行動や、家庭内での暴力あるいは自殺といった子どもたちの不安定さに対する孤独な反応と理解されるであろう。興味深いのは、筆者らの著書(小谷1986)に事例によって示されているように、これらの思春期、青年期の子どもたちの不安定さに対する反応は、問題がまだ大きくなっていない時点で、目立たないけれども何らかの形での保健室来訪に表れていることが少なくないという点である。前者の身体化が様々な形での内科的訴えで表され、後者の行動化を表わす子どもたちが教室からエスケープし保健室にたむろするのである。いずれにしても、孤独な思春期、青年期の子どもたちが、自分の中だけでは悩み切れず、理解者を求めて得られず、身体であるいは社会的規範からはずれた行為によって助けを求めている。その訴えの場として保健室は学校内における貴重な場になっていると言えるようである。その子どもたちの心に接近するには、眺めているのでは足りない。子どもたちの泣き笑いに、そして子どもたちの会話に更に活動に、われわれ大人は参加する道を探さなければならない。現代のストレスフルな社会生活、学校生活を担っている一人としての痛みを実感しながら、子どもたちの生活に参加し、共に体験する営みの中で初めて彼らの心に近づくということが可能になるのではなかろうか。

おわりに

子どもの心を読むという特集であった。しかし読むという姿勢は、しばしばわれわれを眺めの位置に置き、こちらの価値観で相手を枠づけ、切り刻むことに終わらせてしまう危険性も有している。心を読むと言うより、心を感じる。感じることが難しければ、共にいるということ。子どもたちの心の分らない部分を、無理に分ろうとして彼らの心をバラバラにしてしまうよりも、分らないままでそのまま彼らを受け止めること。それが共にいることであり、感じることになり、更に彼らの心に近づくことになるのではなかろうか。中・高校生の青年期の心に接近する鍵は、彼らを眺めることではなく彼らの体験に参加することである。彼らの生きている舞台に、勇気をもってわれわれも上がってみることであろう。

＊引用図書／小谷英文 編 1986 逃げ場を失くした子どもたち 同文書院

特集・子どもの心を読む

小児虐待をめぐって

庄司順一
都立母子保健院 心理指導員

親がわが子に暴力をふるい、子どもの心身にしばしば永続的な障害を残すような傷を負わせ、子どもが死亡してしまうことも稀れではない――このような小児虐待は、虐待を受けた子どもの悲惨な状態のゆえに、また親が自分の子へ暴力をふるうという理不尽さのゆえに、更にはその処遇の困難さのゆえに、関係者は心を痛め、注目する。

小児虐待は、欧米では既に大きな社会問題となっており、例えば米国では、年間数万ないし数10万の小児が虐待（性的虐待を含む）を受けているともいわれている。わが国では、1970年頃から事例の報告がなされ、最近全国規模の調査が行われるようになってきて、その実態が明らかになりつつある（本誌第22号内藤和美氏の論文を参照のこと）。池田由子[1]氏は、最近の調査結果をもとに、わが国では年間約1,000件の小児虐待が発生していると推定している。

ここでは、筆者が経験した事例もふまえて、小児虐待の特徴を述べ、親子関係の不調の典型である虐待を通して、子どもの発達に及ぼす親子関係の影響について考えたい。

表1　事例の概要

事　例	1	2	3	4
入院時年齢 虐待の型	4ヵ月 身体的暴行	1歳1ヵ月 保護の怠慢	1歳7ヵ月 心理的虐待 身体的暴行	2歳6ヵ月 心理的虐待
主な所見	多発骨折 脳挫傷	発育不良 内出血 無表情 人への恐れ	発育不良 内出血 過食 無表情 常同姿勢	発育不良 過食 無表情 常同姿勢
母子分離	あり 未熟児室	なし	あり 未熟児室 乳児院	あり 未熟児室

1. 小児虐待の事例

表1は、筆者が経験した事例のうち、加害者が実母のもの4例である。事例1～3は概略を記すにとどめ、事例4はやや詳しく述べよう。

事例1　生後2ヵ月のとき、ぐったりしているということで某病院に緊急入院。検査により、新旧の骨折が10数ヵ所あり、またCTスキャンにて

脳挫傷の跡と思われる徴候が認められた。その後、児の状態は安定したが、家庭へかえすことは適当でないと判断され、生後4ヵ月のときに乳児院に入院となった。母親は本児出産後いらいらすることが多かったという。本児は未熟児であり、未熟児室を退院したのは生後1ヵ月すぎで、退院後の1ヵ月間に、母親から強くたたかれることが時々あった。

母親は、何をいっても「はいはい」と調子よかったが、表面的で中身が伴っていないように感じられた。父親は、仕事中心で、母親の状態について深刻には感じていないようだった。

2歳のとき、自宅に外泊させたときも特に問題は認められないことを確認した上で、本児は自宅に引き取られた。本児は、保育園に入園するとともに、定期的にフォローしている。

事例2　両親とも知的能力が低く、育児能力に欠け、栄養・刺激とも不十分なために、本児の発達が遅滞していることが発見され、1歳1ヵ月のとき乳児院へ入院してきた。そのときの心身の発達状況は3～6ヵ月程度であった。特徴的なことは、大人が声をかけたり、近づいていくと、手背で目を覆う、人を恐れるかのような反応を示したことである。この反応は、担当保育者を識別し、甘えたり、あとを追ったりするようになるにつれて消失した。両親は面会には来たが、本児は3歳で養護施設へ移った。

事例3　本児は1歳7ヵ月のとき、保健婦から家庭の雰囲気と児の様子がおかしいとの連絡を受け、母児に来院してもらった。以前、乳児院にいたが、その頃は、大柄なおっとりした感じの子どもであった。会ってみると以前よりやせており、表情はけわしく、母親が叱るとその場に立ちつくしたままになることが観察された。母親が席をはずすと表情はやわらいだ。母親自身も、本児といるといらいらすると述べた。母親は、本児の過食、叱ると半日でも同じ場所に立ったままでいることを訴え、これらのことが母親をいっそういらだたせた。このような状態から、虐待が疑われたので、両親を説得して、保育園に入園するまでということで、乳児院に入院することになった。

本児は、乳児院には速やかに適応し、食事も出されただけで満足し、表情も明るく、発語も多くなり、立ちつくすこともみられなくなった。体重も急速に増加した(図1)。面会にきた母親は、「こんなによくしゃべるのか」と驚いていた。

4ヵ月後に保育園入園が決まり、退院となった。退院後、保健婦に家庭訪問を依頼し、当院でもフォローしていたが、母親は次第に来院しなくなり、ついには連絡をとることさえ拒否した。

本児が4歳になったとき、母親から本児とうまくいかないので相談にのってほしいと連絡がはいり、面接をすると、再び以前のような状態になっていた。その後、心理相談を継続中である。

事例4　本児は、双生児の妹に比べて、成長・発達の遅滞が著しく、愛情不足であったという母親の訴えから、デプリベーション（愛情剥奪）による小人症が疑われ、2歳6ヵ月のとき、母子分離を兼ねて、精査のために入院してきた。

家族は、父、母、兄、本児と双生児の妹の5人家族。父は会社員であったが、おとなしく、あまり自分の考えを主張できない人のように思われた。母は

きつい感じのする人で、家では主導権をとっているように思われた。

母は、もともと子どもは嫌いであり、これまで中絶を何回も経験していた。本児らを妊娠したときも中絶を考えたという。双生児であることがわかったのは臨月になってからであり、すごいショックを受けたという。

本児は、妹とともに、二卵性双生児として出生した。妹は体重が2,500ｇ以上あったために１週間で母親とともに退院し、母乳で育てられ、母乳は2歳まで与えられた。これに対し、本児は出生体重が約2,000ｇと小さかったために、出生の翌日、別の産院の未熟児室へ転送され、2ヵ月半入院していた。その間、母親は一度も面会にいかなかった。退院後は、ほとんどミルクで育てた。

母親は、出生直後の両児をみて、そのときから妹の方をかわいいと感じ、本児が転送されても不安を感じなかった。その後も、本児に対しては愛情を感じず、自分が生んだのだからと義務的に最低限の世話をしていたという。

入院までの経過としては、本児の発育・発達が遅れているために、保健婦が訪問したところ、母親は「この子に愛情がもてない。この子が汚らわしくてしかたがない。どこか施設へ入れたい」と、吐きす

図1　事例3の身長(上)と体重(下)の成長曲線

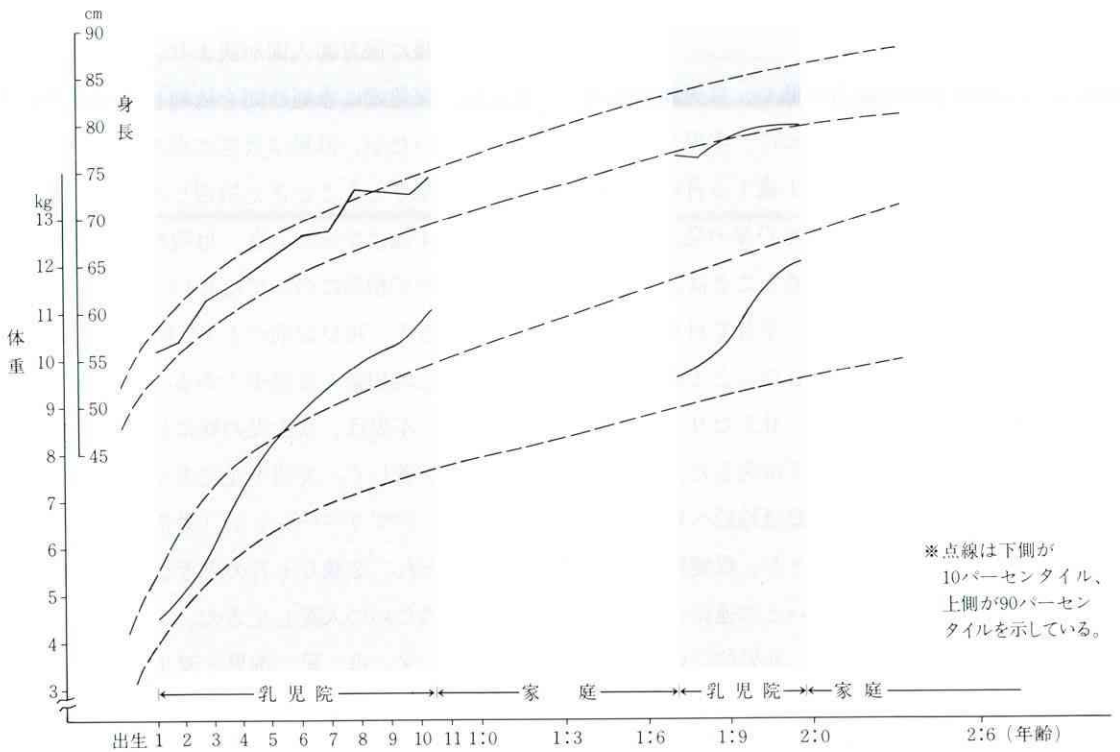

てるように述べた。保健婦は、訪問を継続し、母親の訴えを聞くようにつとめ、母親も母子分離を兼ねた精査のための入院の必要なことを納得した。

入院時、母親は、「この子は私のいやがることをするように思える。かわいく思えないので、そう感じるのだろうか」「ロボットのようでかわいくない。食べたいのに、『食べなさい』というまで食べようとしないで、妹の方を見ながら待っている」と述べている。

入院時の本児の状態は、身体発育不良、発達遅滞、広汎なオムツカブレ、他動的に体を動かすとその姿勢を持続するカタレプシー様の症状がみられた。表情に乏しく、意欲・自発性に欠け、発達検査では、11～15ヵ月相当であった。

入院後1週間くらいで、新しい環境にも慣れ、周囲に関心を示すようになり、表情も明るくなり、カタレプシー様症状もみられなくなった。次第に発語も多くなり、自発性もでてきて、面会にきた他児の親に笑いかけるなど、著しい改善がみられた。

母親も、本児の入院という母子分離の経験を通して、本児に対する態度に変化がみられ、本児を引きとって育てたいという強い希望が出された。そのために、外来での面接を行うことを約束して、入院2ヵ月で本児は家庭に戻った。

退院後しばらくは、面接にきて、「愛情があるとはいえないが、かわいくなってきた」「あまり叱ることがなくなった」「家の中が明るくなった」と述べていた。しかし、次第に面接をキャンセルすることが多くなった。保健婦と家庭訪問したとき、父親は既に家出していた。母親は本児がおかしいと述べ、「私のおしりに顔をおしつけてくる」などといった。更に「この子といると、私がこの子に何をしてしまうかわからない」と、再び虐待の恐れがあることを述べた。その後、自ら児童相談所へいき、本児は養護施設へ預けられることになった。

2.虐待をする親の子どものとらえ方

それにしても、なぜわが子を虐待するのであろうか。

その原因には、いくつかの要因が複雑に絡みあっているであろうし、その絡みあい方は事例ごとに違ってもいるだろう。しかし、ある程度共通することを考えることもできよう。

虐待をする親に出会うと、しばしば、その子どもを拒否・嫌悪する感情の強さに圧倒されてしまう。事例4の母親は「この子に愛情がもてない。この子が汚らわしくてしかたがない」といった。事例3の母親は「この子がハシをつけた皿からは、私は食べる気がしない」と述べた。このような感情はどこからくるのであろうか。

虐待をする親は、本人自身がその親から愛されて育ったという経験をもっていないことがしばしば指摘される。そのような人は、自分や他者への信頼感をもちえないだろう。従って、自らも精神的に不安定であるし、他者と安定した関係ももちにくい。虐待する人は、子どもと親和的で安定した関係がもてないのみならず、夫婦関係も相互的であることは少なく、しばしば一方が支配的であり、近隣の人ともよい関係をもちにくい。自らの親やきょうだいとも疎遠であり、近隣から孤立しており、治療者・援助者との関係も成立しにくい。

子どもとの関係でいえば、「私のいやがることをする」「この子はおかしい」（事例４）、「私をにらむ」（事例３）などのように、子どもを悪意あるものとしてとらえることがしばしばある。これは、むしろ母親の拒否・嫌悪の感情をいわば投影しているといえよう。更に、親の虐待行為の結果に対する子どもの反応（立ちつくす、にらみ返す）が、親のいらだちをいっそう強めるという悪循環になっていく。

虐待は、生まれたすべての子になされるとは限らない。筆者の経験でも、きょうだいの中の特定の子が対象となることの方が多い。そのような場合、他の子どもには、たとえ多少の問題があるにせよ、明らかな拒否や虐待行為は向けられない。そうであるならば、親とその子との関係を考えなければならないだろう。例えば、未熟児室や施設への入院による母子分離の体験は母子関係の形成に支障をきたし、発達遅滞や慢性疾患等は母親の育児の負担を増し、よく泣く、なだめにくい、過敏、頑固などの「育てにくい」特徴は母親に子どもに対するネガティブな感情を引き出す。もちろん、これらの要因があってもふつうはよい母子関係を形成しているので、前述の親自身に関する要因や後述の家庭状況の要因と併せて考えなければならない。

虐待が発生するには、夫婦の不和や経済的困難など、家庭がストレスフルな状況にあることも関係している。生活上のさまざまな不満が、子どもに向けられるのである。更に、夫は仕事中心であったり、弱く、母親の負担を軽減し、サポートするという点でも、また母親の虐待行為を防止するという点でも不十分であることが多い。虐待の加害者が父親の場合にも同じことがいえる。前述のように、子どもを虐待する家庭は、実家や近隣との交流が乏しく、孤立している。こうしたことも、虐待を防止することを困難にしている。

虐待の発生には、これらの要因が、事例ごとにそれぞれの重みに違いはあるにせよ、絡みあっているといえるだろう。被虐待児の家族は、もっとも多くの、あるいはもっとも多面的な援助を必要としている家族といえよう。もちろん、個々の事例によって必要とする援助の内容は異なっているが、児童相談所、福祉事務所、保健所、病院、乳児院・養護施設などが連携をとりながら、家族がかかえている問題について、具体的に援助していくことが必要であろう。

3. おわりに

病院や施設に入所させると、つまり保護的な環境に移すと、虐待を受けていた子どもは比較的短期間のうちに、表情は明るくなり、生き生きとしてきて、周囲の人やものと積極的にかかわるようになり、発語も多くなる。過食や常同姿勢はみられなくなり、しばしば、体重や身長も急速に増大する。そのような事例を経験するにつけ、それまでの家庭環境が子どもの心身にどんなに大きな影響を与えていたのか、また入院後の変化からは、保護的・親和的な環境であること、つまり子どもに安心感・安全感を与えることができる環境であることが、何よりも必要なことが痛感される。

＊文献
①池田由子「児童虐待」中公新書（中央公論社）1987。
②内藤和美ほか「虐待・愛情剝奪事例の扱いについて」第34回日本小児保健学会講演集E—11、1987。

特集・子どもの心を読む

親の成長と子どもの適応

須永暁子
大妻女子大学助手

はじめに

登校拒否児といわれる子どもの問題は、自主性の発達の遅れに原因があることは、既に知られている。しかし、子どもの自主性の発達が、なぜ遅れているかについては、母親の育て方が悪いといわれているのみで、なぜ、育て方が悪いのか――といった、もう一段深いところにまでは、原因を求めようとしないことが多い。その点に関して、子ども３人が登校拒否となり、当大学の相談室に来室した母親Ａの事例では、母親自身が抱えている潜在的な問題が、３世代あるいは４世代にわたって培われていることが非常に顕著に相談の中で表現されていた。この母親Ａの事例を通して、なぜ、育て方が悪かったのか、母親自身が抱えている潜在的な問題、そして、母親の成長と子どもとの関係について考えていきたい。

母親Ａの事例

母親Ａは、昭和59年３月、長男Ｋ（当時、小学５年生）の登校拒否を主訴として来室した。家族構成は、母親Ａ(37歳)、夫(41歳)、長男Ｋ、長女Ｊ（小学３年生)、次男Ｙ(幼稚園年中)の５人家族である。主訴は、長男Ｋの登校拒否であったが、長女Ｊの登校時に頻繁に起こる腹痛、及び次男Ｙの吃音についての相談も受けることになった。母親Ａの相談頻度は週１回とし、子どもたちのうち長男Ｋは週１回、長女Ｊと次男Ｙは、２週に１回、遊戯療法を行った。

母親Ａは、相談開始当初に、長男Ｋの乳幼児期に、ヒステリックに大声でどなったり、物を投げつけたりし、やがて子どもに問題が生じるのではないかと不安に思いながらも、自分の行動を止めることができなかったこと、Ｋが弟とけんかをした時などに、興奮すると意識が喪失したり、「神様が学校に行けと言う」「悪魔が来る！」とこわがるので、「小さい時に、精神的虐待を与えたから、精神病になってしまった」と悩んだことを話し、自分の育て方が悪かったから、子どもが問題を起こしているという自責の念が強く、当初、非常に疲れた表情と乱れた髪が印象的であった。

相談開始後２ヵ月頃には、相談時間の半分程を自分の成育史について語り、「自分は、５人姉妹の一番上で、誰にも心配をかけない子どもだった。中学３年生まで夜尿があった。学生時代は、神経質になるくらいによく勉強しないと気が済まなかった。その頃にも、うつうつとなる状態があり、現在も３～４

日に１回はその状態になる。１日経てば、しゃんとするけれど、うつ状態になると、いつも甘いものをたくさん食べて気をまぎらわしていた。夫とは見合い結婚で、結婚して以来12年間、夫に対して自由に自分を表現したことが一度もない。いつも夫をこわいと思っていた。結婚してから１年間に50～60回くらい、原因不明の発熱があった。たぶん、子育てや家事などを自分一人でやらなければならなかったからだと思う。しかも、発熱していることを、母親に知っていてもらいたかった。母親からは、毎日電話がきていたし、自分もそれを心待ちにしていた。こうした自分の殻から脱けたい、今、子どものことよりも、自分のことをどう処理していいかわからない。子どもが登校拒否になってはじめて、自分が親離れしていないことに気づいた。」と語っている。自分の親子関係、夫婦関係をみつめ直している。

相談開始後３ヵ月頃、母親Ａは「ひとりになりたい。夫も嫌。半分ノイローゼ状態。自分の母親に『もう、私にかまわないで』と言ったら、『わかった。わかった』と言ってはいたが、何もわかってくれていない。母親に憎しみを持ってしまった。今、やっと反抗期みたい。夫もちっとも協力してくれない。」と母親に対する攻撃と、夫に対する不満が強く表現されている。

相談開始後６ヵ月頃、母親Ａは夫にあてて、離婚されてもいいという思いで、今までの夫に対する不満や思いを手紙に書き、「今まで100％自分のせいだとばかり思ってきた。でも、夫にも考えてもらわなければならないところがあるのではないかと思った。」と語っている。その手紙を、夫は大切に受けとめ、少しずつではあるが、協力するようになる。

相談開始後８ヵ月頃、「自分が変わってきた。３人も子どもが登校拒否をしているのに、こんなに明るくていいのか。私の明るさが、子どもたちにも伝わったらいい。３年前から私は血尿があり、いくらクスリを飲んでも治らなかったのに、明るくなって生きるのが嫌じゃなくなったからか、気づいてみたら治っていた。」と語っている。この頃の母親は、確かに表情が明るくなり、急にきれいになったという印象を持っている。

相談開始後１年頃、「自分の母親を、ずっと素晴らしい人と思って尊敬してきたが、ただの生まじめな人。母親に頼りたくなるから早く死んでくれればいい。昔は、もし、母親が死んだら、私は発狂してしまうと思っていたのに。人に頼る人生を退職したい。子どものことも自分が何とかしなくちゃ、と初めて思った。」と語り、自分の母親から自立したい思いと、自立できない自分との間で葛藤を繰り返している。

相談開始後１年10ヵ月頃、「とても楽になった。Ｊの父母の忘年会で担任の先生にお酌をした。こんなことは初めて。親戚にさえもできなかったことなのに。とても楽しかった。夫の前でびくびくしなくなった。」と語り、この頃から、好きなダンス教室に通うようになる。また、「今、自分で考えていることがあって、それをひとりで考えたいので今日はカウンセリングは、お休みします。」ということが何回かある。自分に自信が持てるようになってきている。

相談開始後２年頃、「夫との間が、10年前に比べるとずっと良くなっている。ふと気づいたら、自分の母親から離れてきているみたい。親離れしなきゃい

けないとも思わなくなった。いらいらしたら、甘いものをたくさん食べてもいいし、落ち込んでもいいと思える。」と、今まで否定的にみてきた自分を受容できるようになる。

相談開始後3年頃、「私の父の家は、父の祖母がヒステリーを起こす人で、父の母、父の妹たちが3人いて、この伯母たちの子どもが3人も自殺している。そういう中へ、自分の母親は嫁いできて、あくまでも、父なりの気配り。その父も祖父が亡くなったとたん、あんなに真面目だったのにがらっと変わって、浮気して。母親の気持ちを考えると——。だから、母親は子どもに気持ちがいったのかな。考えてみると、母親は、私に一番頼っていたのかもしれない。」と、自分の母親を受容できるようになる。

相談開始後3年4ヵ月頃、「母親のすることが、いちいち気になっていらいらしたのは自分がそれだけ影響されやすかったから。大きな母親への依存という課題がふっきれたみたい。最近、子どもに『ずうずうしくなった』と言われる。他人の悪口も、ずっと言ってはいけないことと思っていたのに。前は誰かとうまくいかなくなると、一刻も早く仲直りしなければと思っていたけれど、今は『まあ、いいや』と思える。」と、自分の母親との関係も客観的にみられるようになり、他人との人間関係に対しても自信を持って、ゆとりのある対応ができるようになる。現在、母親Aは、表情がとても生き生きとし、毎回の相談で一つひとつ自分をみつめていくことを楽しみにしている。

ここで、母親Aの相談過程を振り返ってみると、相談開始当初は、自責の念が強く、自分の問題として、自分自身の成育史を振り返っていくうちに、自分の母親とのかかわりに疑問を持ち、親離れしていない自分に気づくと同時に、母親に対する攻撃が始まる。つまり、母親Aの初めての反抗期となった。その間、夫への不満も表現できるようになり、夫婦関係が改善される。その後、次第に、自己受容できる部分が表われ、自分の母親に対しての葛藤を繰り返し、攻撃と受容の間を行きつ戻りつしながら、自分の母親をも受容できるようになる。現在は、母親に対する攻撃はほとんどなく、母親、夫、子どもたち、自分自身に対して、受容できる部分が広がってきている。

このような母親Aの成長（変容）に対して、3人の子どもたちも、それぞれ自分のペースで成長している。

長男Kは、相談開始当初、自分の気持ちを他人に伝えることが非常に苦手であり、うなされたり、意識を失ったりすることが頻繁にみられたが、熱中できる「釣り」や「ラジオからの音楽のダビング」を通して、いつの間にか症状が消失し、相談開始後1年頃には、母親Aにうなされたりしたことを「あれね、わざとやっていたこともあったんだよ。」と、話せるようにまで成長した。小学校は1年留年し、登校しないままに卒業した。現在も依然として登校は開始していないが、中学1年に在籍し、母親との密着した関係から自立へと向かい、釣りを通して得られた友人との交際や、高校に行きたいという目標ができ、彼の休み始めた小学校4年の教科書から、自発的に勉強を始めている。また、苦手だった自分の気持ちを他人に伝えることにも、積極性がみられ

るようになっている。

長女Jは、相談開始後6ヵ月頃から休み始め、7ヵ月後には完全に登校しなくなるが、希薄だった母親Aとの親子関係が改善され、好きな絵画教室に通い、能力を認められる中で、次第に登校を開始するようになり、現在は1日も休まずに登校し、友人も増え、学芸会の主役に自ら立候補して当選するまでに成長している。

次男Yは、相談開始後2ヵ月頃（幼稚園入園後1ヵ月頃）から、「お兄ちゃんが行くまで僕も行かない。」と、休み始め、1年後、転園し年長組として約1年間通園するが、小学校入学より再び休み始め、現在、小学2年に在籍するが登校していない。しかし、吃音はすっかり消失し、夜尿も小学1年の夏に消失し、相談開始当初にみられた「僕、へたなんだもん。」「先生におこられるんだもん…」と言い、何事に対しても劣等感が強く、積極性がみられなかった状態が、友人への遊びの誘いかけ、勝敗のあるゲームへの挑戦、勉強に対して、積極性がみられるようになってきている。また、母親との依存関係も、少しずつ自立へと成長してきている。

母親Aの事例の考察

この母親Aの事例では、登校拒否を起こしている3人の子どもたちの「自主性の発達の遅れ」が、問題となっているだけではなく、母親A自身の「自主性の発達の遅れ」が、問題となっている。これは、母親Aの相談の中で、最大の問題である母親Aの「母親からの自立」という葛藤を通して、繰り返し語られている。むしろ、子どもたちに自主性の発達を促すように育てられなかった母親Aが潜在的に持っている、A自身の「自主性の発達の遅れ」がこの事例の問題の焦点となっている。こうして考えてみると、更にさかのぼるならば、この母親Aの「自主性の発達の遅れ」は、母親Aの母親との間で作られた問題であるといえよう。あるいは、更に3代前にさかのぼって考えることもできるかもしれない。いずれにせよ、登校拒否として表面的に問題が表れている3人の子どもたちから考えると、彼らの

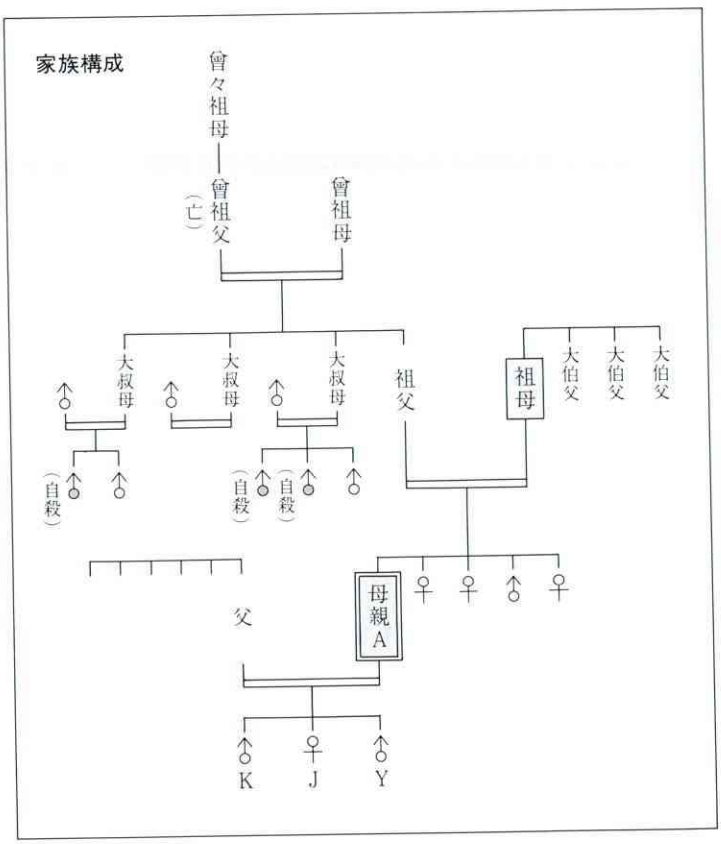

問題は、3世代（あるいは、4世代）にわたって培われてきた問題であることがわかる。そして、この母親Aの自主性の発達に伴うように、子どもたちの自主性も3人3様のペースではあるが、発達していくのである。

この母親Aの事例を通して、母親Aの母親と母親A、そして、母親Aと3人の子どもたちの親子関係の結びつきの強さと、Aの母親が変容したわけではないが、母親Aが自分自身をみつめ、自分を理解していくこと（自己洞察）で、3世代に及ぶ問題の絆を断ち切ることができてきている、という人間の持つ力の素晴らしさを感じさせられた。

結びにかえて

現在の子どもたちは、登校拒否や情緒障害など、さまざまな問題を表している。その子どもたちの状態を正しく把握することが、子どもを理解することの第一歩である。子どもの行動――例えば、「登校拒否」に関しても、それを社会的常識的な規範に合わせて善悪の判断をすることは、たやすいかもしれない。しかし、そうではなく「登校拒否」という事実が、その子どもに在ることを認め、それを、子どもが出している何らかの助けを求める赤信号であるという理解の仕方が大切である。もちろん、それが、その子どものどのような内面から起きてきているのか――自主性の発達の遅れなどを考えることも大切である。しかし、それらを包括して、なぜそのような行動が起きたのか、ということを、家庭の中で、両親が、それぞれ自分とのかかわりに合わせて考えていかなければならない。その際に、母親Aの事例のように、自分自身の気持ち、否定的なもの、肯定的なもの、すべてを含めて、自分自身を正しくみつめ、理解していくことが必要となってくる。子どもの表す行動に対して、自分がどのようなかかわり方をしているのか、なぜ、自分がそのようなかかわり方をしているのかを自分の中で明確にしておくということである。それにより、今までみえてこなかった自分自身との出会いがあり、自分自身と出会った人間は、その問題を自分自身で解決していくことができるのである。

また、もう一つ大切なことは、子ども自身が自分を表現でき、認められる暖かい雰囲気を家庭に作っていくことである。自由に表現できる場があれば、子どもは、危機的場面に出会った時に、すぐにいろいろな形で赤信号を出すことができるし、子どもの行動を自分とのかかわりでみつめていく姿勢があれば、すぐに子どもからの赤信号をキャッチして、その問題を子どもと一緒に考えることができる。そして、その場が認められる暖かい場であるならば、まず、子ども自身が、自分の問題の解決に努力していくと考えている。

「子どもの心を読む」すなわち、子どもの心を理解するということは、子どもの起こすいろいろな問題に対して、いたずらに責任の所在の追求をするのではなく、子どもも、そして親も、自分自身をみつめ、正しく把握していくことによって可能となっていくと考えている。

以上は、母親に対するクライエント中心のカウンセリングと、子どもに対する遊戯療法を通じて理解できたものであることを付言する。

特集・子どもの心を読む

座談会

子どもたちは どんなときにどんなことを願いながら 成長するのか。

〔出席者〕 知子・奈津枝・哲史
養護施設 T園
知恵子・訓史・保広
養護施設 Y寮
〔司　会〕 福田垂穂
明治学院大学副学長

福田 『世界の児童と母性』では、これまで子どもに関するさまざまな問題を発達段階ごとにとらえ特集してきました。いま子どもたちを取り巻く社会環境は決して望ましい状態にあるとはいえません。そこで21号からは、どういう文化的な環境をつくればいいのかを考えてみようということで、子どもたちを取り巻く社会・文化的問題を取り上げています。

いま、子どもたちの周りには、いじめや虐待、登校拒否、非行などあまりにも多くの問題が見られます。これらは、もしかしたら大人の私たちが高度成長という社会経済の流れの中で、自分たち大人の生活を優先するあまり、子どもが本来もっている姿を見失い、子どもを信頼して育てることを怠ってきたためではないか、言い換えれば、大人が、あなたたち子どもの心を読めなくなっているのではないか、子どもたちが何を考えているのかがわからなくなっている結果なのではないか、とも考えられます。そこで、今回は〝子どもの心を読む〟を特集テーマに取り上げ、そのひとつとして座談会を企画しました。あなたたちがどんなときにどんなことを考え、どんなことを願いながら成長してきたのか、というお話を聞き、子どもの視点に立って子どもの幸せとは何かを考えるきっかけにしたいと思うのです。

今日集まっていただいた6人のお友だちの共通点は、いま家庭を離れて、東京にある養護施設で生活し、高校に通っているということです。すでにご両親が亡くなった人もいます。またいろいろな理由があって、ご両親が離婚されたお友だちもいると思います。それからいま、きょうだいが一緒に生活している人もそうでない人もいますね。家を離れて養護施設に来るまでに、きっといろいろな体験をし、いろいろな心の葛藤を経験したかと思います。こんなときにお父さんやお母さんが自分の気持ちをもっとわかってくれたらなあ、あるいはあのとき学校の先生がこういうふうに自分を理解してくれたらよかったのに

なあ、というようなことがあるはずです。両親と暮らしながら、何の問題も感じないで日々を過ごしている子どもたちよりは、みなさんのほうがもっと深く具体的に、親・子というもの、先生・仲間との関係、そして日々の生活について考え、感じていると思います。

そういう意味で、自分のいままでの生活の中で起こった楽しいこと、苦しかったこと、あるいはいやだったことなど、いろいろなことを差し支えのない範囲で話し合っていただきたいと思います。まず、自分がどんな生活を経て養護施設に来たのか、自己紹介を含めて簡単に、これまでのことを語ってください。

ぼくが生まれる前に、両親は既に離婚していました。

知恵子　私が家にいたころは、お父さんが違う場所にいて家にいなかったので、弟と２人だけで家にいることが多かったんです。そして、高校進学のときに、そのままでは高校に入っても落着かないだろうということで、周りのすすめもあっていまの施設にきました。弟はいま違う施設にいるので、別々に暮らしています。

訓史　ぼくの場合は、ぼくが小学校１年生ぐらいのときに両親が離婚して、母が家を出ていっちゃったんです。兄弟２人なんですが、父が１人でぼくと兄の２人を育てていくのが無理だったみたいです。その上兄が体が弱かったので、ぼくが小学校３年生のときに兄と一緒に千葉の養護施設に入り、中学２年

楽譜を見る目も真剣な器楽部の合宿風景

までその施設にいました。ぼくが中学３年のときに、兄が東京の高校に行くことになり、いまの施設に移ったんです。いま高校２年の兄と一緒にいます。

保広　ぼくが生まれる前に、すでに両親は離婚していて、ずっと母と兄２人との生活でした。父には会ったことがありません。小学校３年生のときに、母が事故で亡くなって、それからあちこち引越しました。そして小学校４年生の途中から千葉の養護施設に入りました。その後、小学校を卒業するときに、いまの施設に来ました。

福田　いま、お兄さんたちとは一緒に生活しているんですか。

保広　別で、年に１回会うだけです。

哲史　小学校４年のときに父が脳溢血で倒れて、そ

のまま1週間ぐらいで亡くなったんです。借金があったらしく、その上母が病弱で入院したので、親戚がぼくと姉のめんどうを見てくれることになりました。最初のうちはよかったんですが、そのうち親戚も、自分たちの家庭があるということで、児童相談センターに世話になりました。そこに1ヵ月ぐらいいて、それからいまの園に姉と2人で来たんです。小学校5年のときでした。

福田　お父さんが亡くなって、お母さんと子どもたちだけになり、初めは親戚の人たちも支えてくれたけれど、だんだんお母さん1人では無理になっていったんですね。

哲史　はい、母は1、2年入院しました。それで、仕様がないということで…。

奈津枝　私は、生まれたときから両親とは暮らしていなかったんです。生まれたときは母の実家にいて、それから父のほうの実家に移ったんです。そして小学校1年生になるときにやっと、両親と暮らすことができたんです。だけど、小学校3年生のときに、

尾瀬沼へハイキング

戸籍上の父なんですけど、その人と母が離婚したんです。それで母が夜働きに出たもんですから、夜家にいなくて、そのうち私が夜遊びするようになっちゃって……。親が離婚したということを友だちから言われるのがいやで、小学校にも行かなくなったんです。そうしたら、知らない間に2年ぐらいがあっという間にたってしまいました。

それで、このままじゃ中学校に行けなくなると、相談所の先生に言われました。言われる前から、このままずっと学校に行かないで、そのうち弟と同じ学年になってしまうのがすごくいやだという気持ちがあったんで、どうにかしてくださいと答えたんです。そうしたら、児童相談センターに一応入って身の振り方を決めましょうと言われ、センターに入ったんです。それから2ヵ月ぐらいして、いまの施設に来ました。

福田　同じ学年になりそうになった弟さんはいまどうしていますか？

奈津枝　別の施設にいます。

福田　知子さんは？

知子　弟が生まれてから両親の間に大きなトラブルがあったらしくて、それがもとで、私と母の事故が起きたみたいです。私は3歳ぐらいだったと思いますが、その事故がもとで左足を切断しました。多分それがきっかけとなって、両親が離婚したようです。それから私は身体障害児の施設に入り、小学1年生になる1ヵ月ぐらい前までそこで生活していました。普通の人たちと一緒に生活したほうが体のためにはいいし、勉強にもそのほうがいいということで、小学校に上がる直前にいまの園に来ました。

福田　3歳では事故の記憶はないでしょうね。大きくなるにつれて、手術を何度かしたんですか。

知子　ベッドに寝ていたというかすかな記憶があるだけです。事故にあって以来再度手術をしたのは1回だけです。義足のほうは、成長が早いですから、年に1回もしくは半年に1回換えます。

お父さんの給料日に、家族みんなで夕食をしたことが思い出です。

福田　施設に来るまでのことをいろいろ聞きましたが、これまでのことでどんなことが心に残っていますか。楽しい思い出と、逆に悲しい思い出があると思いますが……。

哲史　ぼくが小学校6年生か中学校1年生のときだったと思いますが、園の野球大会で優勝したとき、うれしかったです。

福田　哲史君の場合は、小学校4年のときに、お父さんが亡くなられたそうですが、お父さんとはいろいろな楽しい思い出がありますか。

哲史　それもありますし、いろいろ……。

福田　いろいろというのは？

哲史　楽しかったときもあるし、いやだったときもあるし……。

福田　どういうときが？

哲史　父と公園でサッカーをしたり、釣りをしたりしたときは楽しかったけど、そんなのは少なくて、あとは父は母といつも喧嘩ばっかりで……。

奈津枝　私の楽しかった思い出は、家族4人が揃っていたときのことです。父のお給料日が20日で、その晩はいつも残業無しで父が帰ってきて、駅まで母と弟と3人で迎えに行き、そのまま夕食を食べに行ったことです。月に1回そういうことがあって、それが一番楽しかった思い出です。

福田　いやだったこと、苦しかったことは？

奈津枝　5歳、6歳のたった2年間でしたが、直接私を育ててくれた父方の曾祖母が亡くなったときが一番辛かったです。

福田　直接育ててくれた大お婆さんの記憶が一番強く残っているんですね。それから家族みんなが揃って過ごした2年間。特にお父さんの給料日に家族みんなで夕食したことですね。

福田　知子さんは……。

知子　……。

福田　知子さんは、お母さんがいまどうしているか知っていますか。

知子　よく知りません。実家のほうにいるらしいですが、私との接触は完全に切れているんで……。

知恵子　私は寮に来て初めてのお誕生会が楽しかったです。

福田　家にいたときは、そういう経験はなかったんですか。

知恵子　小さい頃はやってもらいました。

福田　お母さんは覚えていますか。

知恵子　いいえ、覚えていません。両親が離婚したと聞いたのは、私が中学３年生のときだったんですが、お母さんはその前から家にいませんでした。確か、私が小学校３年生ぐらいのときからいなかったと思います。初め北陸に住んでいたんですが、お母さんはそのころからタバコやお酒を飲んでいて、お父さんはそれがいやだったみたいで、よく喧嘩をしていました。なんかあるとすぐお母さんは自分の実家に戻っちゃって、それでいていつも自分から謝って戻ってくるんです。東京に来てから、お母さんのほうに男の人ができたのか、やはりすぐに出ていっちゃったから……。そんなことが続いたんで、もう帰ってこないんだろうなと思って、お父さんにも聞かなかったから……。

福田　そんなとき寂しいなと思ったり、お母さんが早く帰ってくるといいなと思ったりしませんでしたか。

ところで、ちょっとお友だちの作文を聞いてください。『まだ子どもだったら』という題です。「子どもの頃の私はさみしがりやで、お母さんの後をしがみついて追っていった。お母さんがいないとすぐ泣いた。そのくせ、お母さんがいると、ツーンとしていた。甘え方がわからなかったんだ。子ども心にお母さんに甘えて暮らしたい、と何度思ったことか。隣近所の子どもたちがうらやましかった。学校に一度も来てくれなかったお母さん。子ども心に恨みました。小学校の卒業式に私の晴姿を見てほしかった。お母さんに自慢したかった。子どもの心はとても複雑なことをお母さんは知らなかったんだ。誰に相談するあてもないまま、一人ぼっちの日は過ぎていった。お母さんが、そして私がもっと心を打ち明けて話していたら、お母さんの生き方も私の生き方も変わっていたのではないだろうか。口数の少ない私とお酒を飲むお母さん。声を出して一緒に泣けるような、一緒に話せるような親子ではなかった。でも今なら甘えられる。寂しいとも悲しいとも言えるようになった。それだけ、私が大人に近づいたんだろう。そして、幼かった日がだんだん遠くに去っていく。まだ子どもだったらいいなあ。今なら、お母さんに甘えられるのに。」というのです。

このお友だちはお母さんとうまくいかなくて、お父さんもお母さんとうまくいかなくなり別れてしまい、その後お母さんはお酒をたくさん飲むようになってしまったのです。このような気持ちの行き違いが私たちの生活の中で起こっているんだと思います。知恵子さんは、お父さんとお母さんの仲の悪いことを知っているから、お父さんにもそういう話が出来なかったわけですか。

知恵子　というか、私はお父さん子だったから、お父さんとお母さんが喧嘩をしていても、お母さんが悪いんだと思っていました。だから、お母さんに甘えるということは全然考えませんでした。

福田　では、お父さんは知恵子さんのことをよくわかってくれていたと思いますか。

知恵子　……。

保広　ぼくにとって悲しかったことは、お母さんが亡くなったときです。

福田　保広君の場合は、生まれたときからお父さんがいなかったわけで、全然お父さんの記憶はなくて初めからお母さんとお兄さんとの生活だったのです

ね。そのお母さんが突然亡くなって大変だったと思いますが、お母さんは保広君のことをよくわかってくだすっていたと思いますか。

保広　そのころは週に1回会う程度だったんで……。お母さんは心臓が弱かったんで、ぼくが小学校に入ってまもなく引越したんです。でも、お母さんは仕事があるので、一緒には住めなかったんです。

両親の思い出は、しょっちゅう喧嘩ばかりしていたことです。

福田　訓史君は、お父さんとお母さんが別れたときのことを覚えていますか。お母さんが早く帰ってきたらいいなとか、お兄さんと一緒にお母さんを待っていた日があるといった記憶はありますか。

訓史　両親がしょっちゅう喧嘩をしていたことは覚えていますが、ぼくもまだ5歳ぐらいだったんで、あまり記憶にはないです。喧嘩が絶えなくて、お父さんはお母さんを嫌っているって感じだったから、それで何となくいつの間にか、お母さんの帰ってこない日が多くなって……。お母さんは、ぼくたちに会いにたまに帰ってきましたが、お父さんには会わないで帰っていきました。

福田　ただ、お父さんとお母さんがいつも喧嘩をしていたという記憶があるわけですね。まもなくお正月ですが、お父さんのところに帰るんですか。

訓史　帰ります。母は、ぼくたちが父の家に帰ると、ぼくたちに会いに来ます。でも、父には会いたくないから、近くにいる母の姉妹のところに来て、ぼくと兄貴がそこに行ってお母さんに会います。

自由献立の日は盛り付けにもセンスを発揮

福田　奈津枝さんは、学校に行きたくなくなったという話でしたが、そんなときの気持ちを、例えばお母さんがわかってくださるとよかったんでしょうか。

奈津枝　そのころは小学校の3、4年生で、母と弟と一緒に暮らしていましたが、夜母がうちにいなくて、昼間うちにいるときは寝ていたし……。弟と2人だけで暮らしているようなものだったから。というか、あまり母がうちに帰ってきてくれなかったんで……。母がいないときは、近くに住んでいた母の祖父のところに行っていることが多かったんです。私は生まれてすぐにその祖父に育てられたので好きだったんですが、弟は、自分にとっては知らない人

というふうに受け止めていたみたいで、祖父のことを怖がっていました。

福田　あなたはおじいさんとうまくいっていたのに、弟さんがおじいさんとうまくいかなかったんですね。そういうときに、お母さんは奈津枝さんの気持ちをわかってくれていたと思いますか。小学校３、４年生だと、自分の気持ちについてお母さんと話し合うというのは無理だったでしょうが……。

何事があっても、いい父・母であってほしかった。

福田　私のところには大人も子どもも含めていろいろな人が相談にきます。これから読む手紙をよこしたのは、中学のときに学校に行かなくなった子です。いわゆる登校拒否の子ですね。自分がだんだん学校に行かなくなり、お友だちともうまく繋がらなくなり、それからお母さんとも話をしたくなくなったのは、ママの育て方が悪かったんじゃないでしょうか、と書いているんです。「ママは、私が一番相談したいときには何も言ってくれませんでした。それがこの頃ばかにお母さんらしく、いろいろ私の一つひとつに口を出します。私はそんなお母さんはもう手遅れだと思っています。自分がいま求めているのは、いまのようなお母さんの姿ではなくて、もっと早くから私にくださるはずの愛情だったのです。それが出来ないからといって、別の形でごまかさないでください。それにしても、自分がだんだん日増しに反抗的になって、クラスのお友だちとも仲よく出来ないのはどうしたことでしょう。ベッドの中で、何度声を出して泣いたことでしょう。そんなことをお母さんは知っているでしょうか。」

草野球大会で大奮闘

この子はいろいろないきさつがあったんですが、中学に入ってから、お母さんの気持ちがわからなくなって話をしなくなり、学校にも行かなくなった子なんです。いまは元気になって高校に行っています。そういうときに一体何が食い違ってしまったんでしょうね。奈津枝さんは、自分の気持ちをお母さんに伝えたいなあとか、お母さんの胸に甘えて飛び込んでいきたいなあと思っても、それは出来なかったんでしょうか。

奈津枝　別に仲が悪かったというわけでもないし、母との関係が全く途切れたりしたということはなかったんですけど、ただ顔を合わせる時間がすごく短かったというか、ほんとにうちにいなかったんで…。でも、家族揃って暮らしていたときも、仲が悪かったわけでもなかったけど、お母さんと話し合うなんてそんなのあんまり関係ないというか、とにかくし

ゃべったりする機会はあまりなかったんです。

福田　割に薄い関係の家族だったんですね。お母さんにはどんな気持ちだったんでしょうね。

奈津枝　弟はお母さんっ子だったんですが、私はとにかくお父さんっ子で、自然と、お父さんと話すことのほうが多かったんです。でも、お母さんは好きでしたよ。というか、弟がぜんそくで体が弱く、大人の手がかかったので、母が弟をかまっているのは当然だと思っていたので……。だから、私は外でばかり遊んでいました。学校から帰ってきてもうちにいるということはほとんどなくて、近所のいとこのうちに泊まりに行ったり、同じアパートの同い歳の友だちのうちに泊まったりしていました。私が保育園に行っているときは、村全体が親戚だったこともあって、あちこちに泊まりに行っていました。それが当然だったんです。

福田　奈津枝さんはお父さん子だと言いましたが、お父さんは別の女の人のところに行ってしまったわけですね。そのときお父さんのことをどんなふうに感じましたか。あなたはお父さんの後を追いかけて行きたくなかったのですか。

奈津枝　最初の時点では、私も弟も父のほうにという話だったんですが、父の再婚相手の人に連れ子さんがいて、その子が弟のすぐ歳下の女の子だったということもあって、母のほうに行くことになったんです。私だけでもと言ったんですが、私は弟と離れたくなかったんで、じゃあお母さんのとこに行くからいいよって……。

福田　ここにもうひとつ、みなさんと同じように養護施設で生活しているお友だちが書いた作文があります。

虫刺されを気にしながらの野外合宿

小学6年生のお友だちですが、「ぼくのお父さんとお母さんが面会に来て、喧嘩をした。お母さんとお父さんがぼくはだいきらいだ。そんな親なんかぼくの親と違う。ぼくがほしいのは、もっといいお父さんやお母さんだ。だけど、面会に来たとき、ぼくのお父さんやお母さんが喧嘩をしていてわかったのは、ぼくのお父さんは他のお母さんを持っていたということだった。お母さんも同じだった。もう、ぼくのお父さんでもお母さんでもない。お父さんのばかやろう、とぼくは言いたかった。もう会いたくない、お母さん、お父さん。もう一度言いたい、お父さん、お母さんのばかやろう。」こんな作文です。

このお友だちのように、子どものあなたたちにとって、あまり仲のいいお父さん、お母さんという

記憶が残っている人はいないわけですね。最近の離婚件数は1年に17万件くらいあるんです。この数は決して少ない数ではありません。結婚するときは誰でも将来別れることなど予期しないで結婚するんですが、実際に暮らしていくと、いろいろな理由で、いろいろな問題が起こるんでしょうね。でも、お父さん、お母さんはいろいろな理由があってうまくいかなかったんでしょうが、そんなとき子どもの側からいうと、少なくとも子どもに対しては、いいお父さん、お母さんであってほしいと当然思ったでしょうね。

友だちに親切にされたりすると、それを心の負担に感じてしまうんです。

福田　では、学校に行きたくなくなったのは、周りのみんなが自分の気持ちを理解してくれないし、自分もみんなとうまく話が出来なくなって、気持ちが繋がらなくなっていったからでしょうか。あるいは学校でお友だちからお父さん、お母さんが離婚したといわれるのがいやで行かなくなったんですか。

奈津枝　というか、母が離婚して引越しちゃったので、私も母についていったんです。でも、私は前の学校の友だちと別れたくなかったので、毎朝、毎朝バスで通ったんですけど、無理やり転校させられちゃったんです。それに、学校の先生が、もう転校しなくちゃだめだ、と言って……。

福田　学校の先生が転校しなさい、と言ったんですか。

クリスマス会で聖劇を演ずる子どもたち

奈津枝　学区が違うし、小学生がバスで通うのは無理だし、事故でもあったら困るからと言われました。放課後うちに帰りたくなかったし、遊ぶ友だちは引越す前の家の近所の子たちだったので、夕方までその友だちと遊んでいました。私の他にも両親がお店をやっている友だちがいて、あるときその子と一緒に公園で6時ごろまで遊んでいたら、変な人たちが来たんです。たまたまそこへ担任の先生がＰＴＡのお母さんたちと巡回に来て、何もなかったんですが、そんな話を母が聞いたらしいんです。それに毎朝バスで通っていたので、1時間目の授業に遅れることもよくあって、もう無理だから転校しなさいと言われたんです。いやだと言ったんですが、知らないうちに転校することになってしまっていたんです。転校先では、やはり、転校生だから、興味を持たれていろいろ聞かれたりして……。

福田　それで、だんだん学校に行きたくなくなったんですね。そういうときにどうしたら、気持ちの上でも切り替えが出来、いいお友だちが出来、先生とも

いい関係が出来たでしょうか。そのときに先生の中にはいろいろな相談を出来る人はいなかったんですか。

奈津枝　えっ、先生ですか？

福田　転校した学校の先生とは、いろいろな話ができるような関係にはならなかったんですか。

奈津枝　そんなことはなかったんですが、気持ちの中で、どうしても向こうの小学校に通いたかったというのがぬぐえなくて、かえって馴染みにくくなっちゃったんだと思います。いやな人もいたけど、やさしい人もいて、朝迎えに来てくれた人もいました。勉強もわからないところがあったら教えてあげるね、と言ってくれた人もいました。友だちにいじめられたというのではなくて、しばらく休んじゃうと、たまに行っても勉強がわからないし、行けなくなっちゃうんです。それで前の学校に戻れば何とかなると思って、途中で前の学校に戻ったんですけど、やはり勉強が全然わからないんです。それに昔の友だちに親切にされたり、みんなが一所懸命やってくれたりすると、それがかえって心の負担になって、いやだと感じてしまうんです。

福田　人に無視されてもいやだったろうし、自分がだんだんついていけなくなっているのに、周りがいろいろ心配してくれるとそれがかえって心の重荷になる、子どもの心の複雑な面ですね。奈津枝さんの場合は、先生に理解されなかったとか、いじめられたとかではなくて、自分の気持ちの問題だったといえるかもしれませんね。２年半も行かなかったそうですが、その間、どうしていましたか。

奈津枝　家に一人でいたり、学校に行かない子と遊んだり……。それでいながら、中学校は小学校とは違うから、いくら小学生でもこのままだったら、中学生になれないだろうという不安を感じていました。それに、弟と一緒に６年生になるの？と言われて、それがいやだったんです。

福田　自分の心のどこかに、こんなことをしていてはいけないというあせりを感じながらも、だんだん学校に行けなくなっていったんですね。

いまの境遇を特別視されるのはいやなのです。

福田　ところで、みんなが転校の経験があるわけです。ここに転校したときのことを書いている子どもの作文があります。「いま、ぼくの中学時代のことを静かに振り返ってみると、楽しかった思い出なんか少しもありません。辛い苦しいことが多かったと思います。私は中学１年の２学期までは、自分で言うのはおかしいですが、普通の中学生だったと思います。ところが、家庭の事情で東京都からＹ市に転居し、私も東京からＹ市の中学校に転校させられました。転校して、気分一新し、学業に励もうと思っている矢先に、幻滅の悲哀を感じる事態が起こりました。それは私が頭が悪く、勉強が出来なかったせいかもしれません。Ｙ市の私の通う中学校では、勉強の出来る生徒と出来ない生徒との差があまりに

もありすぎたということです。特に、私の苦手とする英語と数学の時、私を含めて不出来なものの解答の番になると、『おまえ出来ないから、次』と言って、解答の順番を飛ばされてしまったことです。折角、解答の順番と機会が来ているのに、考える時間も与えずに、次と言われて成績のいい生徒に、解答の機会を与えられてしまった残念さはいまも忘れられません。このようなことが1度や2度でなく、何べんもありました。普段の成績の良・不良で人間のすべてを評価されてしまっているような気がしてなりません。中学時代、よく担任の先生は『やる気を出すように』と言われ、いろいろな時間帯に『意欲を持ってやるように』と注意を受けました。しかし、成績の不出来な私たちにとっては空しく聞こえ、何とも空しい掛け声として校舎にこだまするような気がしました。学校の授業に身が入らなくなり、成績の悪い仲間たちと親しくなっていき、だんだん非行に走るようになりました。」と書いています。

みんなで祝う誕生会

みなさんは転校したときに、辛かったこと、あるいは、そのときにあなたたちのことをわかって、助けてもらった経験はありますか。養護施設を変わった人もいますが、哲史君は学校はどうしましたか。

哲史　ぼくは4年生のときにいまの園に移り、そのときに転校しました。小学校の先生もよくしてくれたし、友だちも既に知っている人が多くて、結構やさしくしてくれたので、すぐ馴染めました。

福田　それはよかったですね。そういう点では、いやなこと、辛いことは起こらなかったわけですね。哲史君のいる園は、以前から地元の小学校との間にいい関係が出来ていますからね。むしろ、小学校に園のいろいろないい影響が及んでいるくらいですから。

知子さんは、学校はどうでしたか。

知子　私は園に来てから小学校に入学したんで、転校の経験はないんです。園に来たときはずうずうしいと思われるくらいで、その日から人に『うるさいなあ』と言ったりしていました。でも、自分では足が不自由だということを全然意識したことがなかったので、小学校の入学式のときに、先生のほうからこの子は足が悪くて、義足をはいているから、押したり、ぶつかったりすると、すぐ倒れて危ないので、気をつけてください、というようなことを言われて……。小学校のときから、好きで水泳をやっているんですけど、がんばるわね、とかあんまり言われた

くないんです。健常な人は心配して言ってくれるんでしょうから、こういう言い方をしてはいけないんですけど……。

福田　そうですね。健常者はわからないから、手にしても、足にしても、どこかに障害を持っている人を見ると、水泳は出来ないと思い込んでしまう人が多すぎるんですね。特別視した言い方をされるのがいやだったんですね。では、そういうときはどうしましたか。わかってもらおうとしたんですか。

知子　何もしませんでした。そういうときは自分の心の中にしまっておくだけです。

福田　先生には言わなかったんですか。

知子　学校の先生には言わなかったんですけど、4年生か5年生ぐらいのときに、学校の先生の言い方がいやだと、園の先生にちょっと愚痴をこぼしたことがあります。園で生活しているときはもちろんですが、いまの学校では、自分が身体障害者だということを忘れています。

福田　知子さん自身がそういう意識を持たなくなり、周りも知子さんを特別な目で見なくなったときが一番いい状況ですね。ところで、知子さんは足の手術で入院しているときに、ある婦人と大変印象深い出会いをされたそうですね。

知子　高校1年のときに足の痛みがひどくなり、再度手術をしたほうがいいということになり、事故にあったとき手術を受けた大学病院に入院したんです。そのときに入った部屋が7人ぐらいの大部屋で、その中の1人に40か50ぐらいの年齢のおばさんがいたんです。骨肉腫で足に転移してしまったらしくて、足を切断したんですね。私よりもっと短くなって、足の付根ぐらいのところで切断してしまったんです。しかも、だんなさんに死なれた直後かなんかで、ダブルショックだったらしいんです。そんなときに私がちょうど入院したんです。

私は小さい頃から、片足で歩くのは平気だったんで、病室内を義足をはずして歩き回っていたんです。私が平然として片足で歩いているもんだから、その人がびっくりしたらしくて、それをきっかけにいろいろお話をするようになったんです。そうしたら、私は別に義足なしで歩くことに不自由さを感じていなかったし、特別なことだとも思ってはいないんですが、私のそんな姿に勇気づけられたと言って、そのおばさんが歩く練習を始めたんです。結局亡くなったんですが……。

福田　知子さんが入院しているときに、生きる望みを失っていた同室のおばさんが、知子さんの姿を見て頑張ったというお話だったんですが、そういう力も出てくるんですね。

ぼくたち一人ひとりのことをわかってくれる先生たちにいまは囲まれています。

福田　では、初めて大勢人がいるいまの施設に来るというときにはどんな気持ちがしましたか。哲史君

は児童相談センターにしばらくいたそうですが…。

哲史　児童相談センターにいるときは家に帰れないのがいやでいやで……。

福田　その一時保護所のときはあまり楽しくなかった？

哲史　3日ぐらいは誰ともしゃべらなくて、3日目ぐらいになって、指導員に「ちゃんとやりなさい」と言われました。同じ学年の子と遊ばないで、中学生とか上の年齢の子とばかり遊んでいて、よく注意されていました。

福田　いまの園に来たときの前後の記憶はありますか。いまから考えると、どのお姉さんが、どのお兄さんが親切にしてくれたかとか、あるいはどんなお友だちと親しくなったなといった記憶がありますか。

哲史　いま指導してくれる人はぼくが園に来たときからの人で、いつもやさしくしてくれます。入ったころも、裏のグラウンドで土曜日に野球をやったりして、みんなと最初から親しくなることができました。

福田　訓史君はいまの施設には中学生になってから来たので、以前の施設にいたときとは施設に対する考え方、受け止め方も違うでしょう。それから友だちとの関係も違うと思いますが……。

訓史　前の寮では、寮の先生や仲間との関係はあまり大切にされていなかったと思います。いまの寮はそういったことが大切にされているように思います。先生がたがぼくたち一人ひとりのことをわかってくださっていると思うし、寮内のクラブ活動やいろいろなグループ活動を通じて、仲間同士もいい仲間関係が出来ていると思います。ぼくは器楽部に入っていて、サックスをやっています。毎年3月に行う寮のクラブ発表会で日頃の練習の成果を披露したり、このあいだ東京の「こどもの城」で行われた施設間の文化祭にも、みんなで出ました。それから、寮の同学年の友だちと今年の春に奥多摩を歩いて旅行したことも楽しい思い出です。

福田　みなさんは寮に来てから初めて楽器に触れるわけでしょう？どれぐらい練習していますか。

訓史　今年で4年目です。もっといい音を出せるようになりたいと思って、今年から練習量を増やしました。

保広　ぼくが楽しかったのは、高1の夏休みにサバイバルの旅行をしたときです。寮では、毎年サバイバル旅行というのをやります。これは、寮の先生も一緒に行きますが、自分たちで計画をし、主食となるものだけを持って、あとは自給自足という旅です。交通費なども事前に自分たちで調べて、予算を立てるのですが、実際はその通りにいかず、お金が足りなくなって困ったことも思い出です。

知子　私たちの園では、クリスマスに劇や合唱をやったりします。

哲史　山岳部があって、男子は夏休みに2泊3日か3泊4日ぐらいで八ヶ岳に行ったりします。普段のトレーニングは最近停滞気味ですが、今年からまたやろうという案がでています。

福田　それはひとりだけのバラバラの生活では出来ない経験ですね。先ほどの話でも、園の仲間との野球大会や旅行が楽しい思い出として残っているということでしたが、そういうことを通じていい仲間が育ってゆき、先生たちと子どもたちとのいい関係も出

来ていくというのは素晴らしいことですね。こういう仲間づくりは、いま普通の家庭で生活している子どもたちは、経験が出来なくなってきていますからね。

同じ人間なんだから、別れも、死も、心の痛みは同じだと思います。

福田　では、みなさんがこれから先それぞれ自分の未来をどういうふうに考えているのかを聞かせてください。知恵子さんたちの寮では、あるとき寮を離れて5年後の未来を描いたお芝居をしたことがありましたね。その日にみんながある喫茶店に集まって、自分たちがどんな経験をしたかを語り合う、という場面がありましたが、こんな大人になりたいなあとか、こんな家庭をつくりたいな、自分の子どもたちとはこんな関係をつくりたいなあ、という将来の夢を語ってください。自分が大人になって、小さい人たちと、あるいは自分の子どもたちとどんな関係をつくりたいと考えていますか。

知子　近い将来やりたいというか、やっていけたらいいなあというのは、就職して、身体的にも精神的にも余裕が出来たら、点字をやりたいんです。自分の読んだ本とか好きな本を点訳して、目の不自由な方にもっと本を読んでもらいたいな、と思っています。点訳なら家庭でも出来るから、ぜひやりたいなと思っているんです。それから、子どもというと、私は幼児との接し方が下手なんです。だめなんですよ。料理のほうが好きだから……。

福田　視力障害の人の役に立つような仕事をしたいということですね。奈津枝さんは、どんな夢、どんな家庭、どんな自分の未来を描いていますか。

チェックポイントを捜しながらのオリエンテーリング

奈津枝　私はずうずうしい人間ですから、ふたつあるんです。ひとつはエリートコースをまともに進んで、キャリアウーマンになって高給取りになりたい。そういうのに憧れる反面、アフリカに行って井戸を掘ったり、現地の人たちが出来ないでいることを助けたりすることをしたいなあ、という気持ちもあるんです。

でも、この2つの夢の前に、とにかく日本を一度出てみたいと思っています。社会の授業やテレビを通じて海外の状況は知らされてはいますが、やはり自分の目で見てこないとわからないと思います。状

況がどんどん知らされていても、まだまだアジアとかアフリカに対する偏見はあります。逆に、交流がさかんなアメリカのことだって、国が広いから西と東では文化も違っていて知らないことが多いと思うんです。とにかく、そういう問題を自分の目で見たいと思うので、もう少し英語がうまくなって、むこうにホームステイしたいと思います。

福田　その2つの考えは、どこかで繋がるんでしょうか、それとも全然別のものでしょうか。発展途上国に行って何かしたいというのと、エリートコースを進んでキャリアウーマンになってお金を稼ぎたいというのと……。どういう動機でそういうことを考え出したんですか。

奈津枝　事実が伝わっていないというか、正しく理解されていないというか……。例えば、この間の社会の授業で発展途上国についての講義があったんです。それまでは発展途上国には子どもがいっぱいいるけど、そんなに貧乏だったら子どもなんか産まなきゃいいのに、と思っていたんですが、逆に貧乏で国からの保障が何もないから自分たちで子どもを産むんだということを知ったんです。10人産んでもそのうち5人は死んでしまうとか、このあいだの『悠久のインド』という番組でも、3人も5人も子どもを産んでも、全員死んでしまったというおばあさんがいっぱいいました。いまの日本ではそんなこと絶対に考えられないことです。同じ人間なんだから、むこうの人だって悲しくないわけないのに、こっちから見ると、平気というか、3人死んでも5人残ってるじゃないかみたいな感じで受け止める。そういうのって、すごくいやなんです。

福田　あなた自身がもっと他の人の心の痛みがわかるような人間になりたいということですか。

奈津枝　それもあるし、逆にそんなもの関係ないわ、とほっぽっといて、自分だけいい生活をしたいなという気持ちもあるんです。

福田　自分の生活がよくなれば、それでいいじゃないかと考える自分と両方あるんですね。でも、アジアやアフリカのテレビを見ていて、そう感じるような気持ちを持っているというのはとても大事なことですよ。

家族が離れないで子どもと心から話し合える父親になりたいです。

福田　哲史君は？

哲史　いろいろ夢はあるんですが、なかなか絞れないんです。小学校の頃の夢は、高級なレストランのコックになりたいとか、大工さんやりたいなあとかだったんですが、いまは一流企業に入って、いいとこまでいけたらいいなあと思うんです。

福田　自分の将来の家庭についてはどう思いますか。

哲史　まあ……、いい奥さんをもらって、子どもを2、3人つくって、一緒に遊べたらいいなあと思います。

福田　保広君は？工芸関係の高校ですから、専門を生かした仕事につくんですか。

保広　ぼくは、将来は獣医になりたいなあと思っています。だから、大学もそういう関係のところを出たいし、大学を卒業したら、アフリカに行って少し

住んでみたいなあと思っています。

福田　先日、オーストラリアで開かれた国際会議に呼ばれて行ったんですが、そこで教材をつくっているセンターに行きましたら、木で作ったパズルやおもちゃが世界中からたくさん集まっていました。ドイツやデンマークのものはとてもいいものだったんですが、値段が高いんです。香港製は値段が半分以下なんですね。一緒に見ていたアフリカの人が『自分たちの国には材料になるいろいろないい材木がある。いいデザイナーといい技術を持った青年が日本から来てくれて、新しいおもちゃを作ってくれたらいいものが出来るだろう』と話していました。だから、獣医になるのもいいし、いまの専門を生かして工業デザイナーになるのもいいし、基礎があれば、アジアやアフリカ、いわゆる発展途上国で意味のある仕事がたくさん出来ると思いますね。

将来の自分の家庭については、どんなことを考えていますか。どんな父親になりたいと思いますか。

保広　ぼくが小さいときから家族がバラバラだったんで、やはり自分が家庭を持ったら、家族がバラバラになったりしないようにしたい。一緒に生活したいです。

福田　決して、バラバラにならないような家庭をつくりたいということですね。訓史君は？

訓史　ぼくは夢というのをあまり考えたことはないんですが、ただちょっと何となくやってみようかなと思うものはあります。それに関してはつい挫折したりしますが、やはり勉強はしておいたほうがいいと思うので、いまは一応、大学入学を目標に勉強を一所懸命やろうかなと思っています。

みんなで楽しむ年末の餅つき

福田　大学ではどんな勉強をしたいですか。

訓史　そこまではまだ考えていません。

福田　いま、保広君は自分の生活体験からバラバラにならない家庭をつくりたいと言いましたが、訓史君はどうですか。訓史君はお父さんのところに行けば、別の場所でお母さんにも会えるわけですが、あなたたちが自分の家庭をもってからはそうならないほうがいいですね。

訓史　ぼくもそれは同じです。離れないで、一緒に

暮らしたい。あとは、やはり子どもと心から本当に話し合える関係をつくりたいです。

福田　知恵子さんは？

知恵子　私はバスガイドになりたいんです。そしてお金がたまったら、自分の楽しみのために外国に行きたいと思います。

福田　自分の楽しみのためだけではないでしょう。バスガイドだったら、その経験が自分の仕事に跳ね返ってくるかもしれませんよ。

知恵子　そうですね。それで、私の場合はお母さんが家によくいなかったから、家にいるようなお母さんになりたいです。私はいまの寮に来てよかったなあとは思っていますが、自分の子どもは施設には入れたくないと思います。

福田　そうですね、施設で生活しなくてすめば、それが一番いいことですね。そういう家庭をつくりたいということですね。

今日は、自分から進んで話したいとは思わないような辛いお話もしていただきました。あなたたちはこれまでにいろいろな体験をしてきましたが、いまみんなはそれぞれの施設でいい先生たち、いいお兄さん、いいお姉さんたち、いい仲間たちと一緒に頑張っています。それをバネにして、いい社会人になり、いい家庭をつくり、いいお父さん、お母さんになってほしいと思います。最後に知恵子さんが言ったように、自分の子どもたちが施設で生活しなくていいように、よく子どもを理解し、家庭がバラバラにならないような、そういう将来を願っています。みなさんの先輩たちもみんなそうやってきているわけです。

日頃の練習成果を披露するクラブ発表会

知子さんたちの施設では、みなさんの先輩や元職員の方々の親睦会のときに、先輩たちが夫婦揃って帰ってきて、講堂があふれるほどになりますね。それは、先輩たちにとって、施設での生活が自分の一生の中でとても大事なすばらしい思い出となり、いい経験だったと心から思えたからだと思います。あなたたちも高等学校を出ると園を離れていくわけです。それぞれの施設でのいまの生活を大事にしてくださいね。小さいころのいろいろな思い出があると思いますが、そういったものをだんだんと乗り越えていって、またそれをいい教訓として頑張っていきましょうね。暮れの忙しいときに、今日はありがとうございました。

（昭和62年12月26日実施）

解説 価値観の教育
——アメリカを中心に——

坂口順治
立教大学教授

アメリカの価値観教育の変遷

文明・文化は、通信・交通手段の新しい発見によって創造される、と述べたのはアーノルド・トインビーであった。ラクダが古代の東西文明・文化の交流をもたらし、船が近代社会の形成を進め、飛行機が現代社会を出現させてきたように、異文化間の衝突と交流の過程から、新しい価値を創造していくプロセスがある。そこには異価値間の葛藤のエネルギーが、次代の社会的価値を築いていくと言えるであろう。そして、またこれは人間の成長・発達過程においても言えることではないだろうか。

現代の地球社会形成の担い手となったアメリカは、いちはやく価値創造の課題を感知し、模索の作業を続けてきたと言える。なかでも教育の分野では、1930年代デューイによって提唱された、学習者中心的教育の中核となる「価値観」教育は、価値観の伝授ではなくて、学習者自身がそれぞれ独自性をもって各自の価値観を醸成していくプロセスにあった。それは普遍的な価値観を取得するというのではなく、各人が価値づけていくプロセスに援助をしたり、促進できる技術を提示するのが価値観教育であった。

「価値観」教育が社会的関心を呼んだのは、実際には1960年代の前半であった。米ソ対立の渦中にあって、ソ連のスプートニック1号の打ち上げで遅れをとったアメリカは、科学技術中心の教育を重視して、カリキュラムも科学技術の「事実」を教え込む教育に偏重していったのであった。その結果、50年代後半から60年代初頭にかけて新しい問題が台頭してきたのである。それは、自らで考えるという伝統的なアメリカ教育の独自性を消失した学習者が増大したことであった。しらけ、軽薄、過従順といった主体性のない若者が増えた。また他人志向型と呼ばれるような他を気にするだけで定まった価値観がなく、アンテナ型でいつも不安さをもっている指示待ち族も増加している。これらは社会病理的現象であると断言する研究者も続出したのである。

「価値の多様化」という美名で社会を理解したような気持ちにさせておいて、実際には自己喪失への道をたどっていったのは、事実教育の押しつけの結果のようであった。多くの教育者の反省には、学習者の存在が無に等しいという声が多くなっていた。そして、学習者の眼からみた、ありのままの欲求、願望、感情の表出といった人間性の課題を真剣に取り上げるべきであるという風潮へと変化していった。

いわば人間性教育の再興が唱えられてきたのである。

1960年代の後半からは人権の尊重、人間性の尊厳という社会的風土が呼応して、教育の中に個人の課題を更に大切にするようになっていった。女権拡張の運動、被抑圧者の解放、人種差別撤廃、更に人間関係の不適応者の社会復帰運動などが価値観教育を具体的なカリキュラムに導入させる影響を与えたのであった。

現在では、多くの公立学校でもカリキュラムとして採用して効果をあげているようであり、更に変化しつつある[1]。加えて社会は情報過多になり、ロボット化し個人の価値観形成が軽視される風潮がありながら、家庭の人間関係、登校拒否、生命倫理などの避けがたい課題に直面せざるを得ない現状である。

価値観教育のアプローチの一例

価値観教育のアプローチには種々の方法があり多岐にわたっている。道徳教育にみられる価値判断の促進、道徳的ジレンマに直面して個人・集団で解決していく方法、道徳性の発達段階を考慮したカリキュラムなどがある[2]。また、個人の意志決定へのかかわりと行動化への援助という方法もある[3]。ここでは自己意志決定と行動へのプロセスを簡単に紹介しながら考察してみよう。

一般的には3段階の教育的技術が用いられる。第1段階は選択判断である。選択には感覚的な好きか嫌いかという選び方があり、あれかこれかの二者択一的な選択判断もあり、更には多くの中からできるかぎり可能な情報や資料を集めて客観的に判断を下すこともあり、また、十分な情報や資料が不足のままでも、集団討論を行いその経過を参考にして選択判断を下す方法がある。第2段階は、考察と評価である。選択をした結果について検討を加え吟味をすることである。いわば選択の妥当性を検証するようなものである。そして選択判断をした当人がその結果に満足しているかどうか、また選んだ結果と理由を他の人（グループも）にも伝えてコミュニケーションを深めることである。第3段階は行動である。選択したものを行動化することで積極的にしかも一貫性をもって行動をしていくわけである。

医学教育の中で用いられている例題を用いて考えてみよう。表1に掲げている問題のように、腎臓病患者に対してやむなく選択をしなくてはならない医師の判断である。生死を決定するかも知れない状況であるから慎重にしかも責任のある判断を下す必要があるわけである。まず、患者の性と未既婚と年齢が呈示される。1回目は個人でこの5人の患者から2人を選ぶ。そして選んだ理由、選べなかった理由、医師としての選択基準を書きとめておく。第2回目

表1

「神様」委員会の決定課題

下記の5人の腎不全の患者がいます。
当面2人だけは人工腎臓をつけることができます。
5人の中から2人を選んで下さい。

患者	性別	未既婚	年齢
A.	M	既	35
B.	F	未	24
C.	M	既	40
D.	F	既	32
E.	M	既	30

は同じ情報と資料でもって、グループで討論を行う。各人の選択判断基準についてコメントをつけあい討論をする。グループで合一致の結論を出す必要はない。例えば年齢の若い順番を優先したとか、性別を考慮しないとか、既婚者には子どもがいると思われるからそれを考慮に入れたとか、年齢からみる将来への可能性をとらえたといった判断基準がでてくるであろう。第３回目は討論過程を参考にして、再度第１回目の個人で行った選択判断を吟味する。修正する必要がでてきた場合には遠慮なく改める。（ただし、患者の症状はほぼ同じであるという条件には変わりないことを確認しておくこと）。

ついで、インストラクターは対象の患者５名の職業と子どもの数を資料として追加する。患者Ａは２人の親で職業はマフィアの仲介業者、患者Ｂは独身で子どもはなく、職業はコンサート・バイオリニスト、患者Ｃは子どもを３人かかえ、計理士であるが現在は失業中、患者Ｄは子どもが１人で売春あっせん所のマネージャー、患者Ｅは子どもはなく、職業は腎臓専門の生理学者である。

第３回目は追加呈示された資料を検討して個人で判断を下す。第１回目と同じ理由で同じ結論に達したものもあれば、職業と子どもの数が大きく判断に影響を与えた人もいるであろう。第１回目と同じようにその理由を列記する。第４回目はグループで新たな討論を行い、将来への可能性、社会での有用性、子育ての責任などが複合した価値観となって考察され、その結果、個人で選択する。そしてその理由、判断基準となった根拠などを話し合う。こうした体験学習の中から、ひとつの決定に対して医師としての社会的責任を感じ可能な限りの配慮をもとに決定することの自己決断力を身につけるわけである。そして、インストラクターは社会風土の違う外国の医学生の価値判断も参考として呈示し、多角的な考察が可能であることを示唆して価値観の明確化を促すわけである。最近では生命倫理の問題として、医師、患者、宗教家、教育者、法律家などが「安楽死」「脳死」や「生命の発生」の課題に取り組んでおり、総合的な価値観教育へと発展している。

価値観教育の治療法的学習方法

価値観教育は、他者との交流、異価値との衝突のプロセスを通して自らの価値観を明確にしていく教育である。そのためにはグループ的交流をもち、何らかの葛藤状態の中から各人が創り出していくエネルギーが必要であろう。ところが最近の傾向として、他人との交流を避け自らの殻の中に閉じ込もってしまう傾向が強くなっている。「カウチ・ポテト族」として日本にも流行語になっているのは、独りで長椅子に寝そべり、ポテトチップスを食べながら、レンタル・ビデオを見て過ごす若者のことで、外界との交流を好まないし、不安感をもっているが、自分の世界の中だけで生きていくタイプである。更に「コクーニング」と呼ばれる傾向で、繭づくりと訳せばよいのだろうが、外部との交渉を避けて、家の中に閉じ込もり自分だけの世界を守ろうとし、ごく気の許すことのできる人とだけはマユの中で楽しむという生き方である。

変化の激しい時代の中で、自らの価値観を表明することもなく、社会生活には不適応をおこし、他人

を受け入れたり、協力することもできない傾向の人が増えてきたのである。こうした人間関係の問題をかかえた人たちの治療法として開発されてきたのが「アサーション（自己主張・自己表現）・トレーニング」である。

アサーション・トレーニングは、自分を大切にして、相手に対して、自己主張できるようになる訓練であり、相手が断わること、相手が要求することをも同時に認めるようになり、相互交流の葛藤の中から自らのあり方（価値観）を明確にしていくものである[(4)]。通常、行動療法的な手法を用いて、人の前でおくせず話ができるようになるというような現実的な効果をねらいにしている。更にロール・プレイなどの手法を用いてその人のかかえている問題をその人自身が表現して解決していくように自己治療的に行うのが特徴である。

例えば、表2の質問表に答えてみると、アサーションの具体例がわかってくるであろう。20問の質問を例示したが、「いいえ」と答えた場合、その人はその領域では非主張的であり、自分の気持ちや要求を押えていることになるであろう。「はい」と答えられた場合には、「はい」で相手を無視したり、攻撃的になったりして、自己主張はできているけれども相手を大切にしていない自己表現にもなると考えられる。

このようにして、「はい」と答えた中でも自分を大切にしながら相手を認めるようになり、相互の価値観の相違を受容しあうような歩み寄りの努力がトレーニングで実現していこうとするものである。日頃は一人ぼっちで思い悩んでいる若者が、こうした刺激に出会うことによって思い込んでしまっている自分の再発見をしていくきっかけをつくるわけである。アサーション・トレーニングはこうした意味から価値観教育の治療的学習方法として有用であると言えるであろう。

表2

アサーション・チェック・リスト
（大学生用・立大　平木典子作成）

❶あなたは、人をほめることができますか。（はい、いいえ）
❷自分の長所や、なしとげたことを人に言いますか。（はい、いいえ）
❸知らないことや、わからないことについて、説明を求められますか。（はい、いいえ）
❹自分が神経質になっていたり、緊張しているとき、それを認められますか。（はい、いいえ）
❺会話をしている人の中に加わることができますか。（はい、いいえ）
❻人とちがった意見や感じをもっているとき、それを表現しますか。（はい、いいえ）
❼会話の場から立ち去ったり、別れを言ったりできますか。（はい、いいえ）
❽映画やパーティーに一人で出かけられますか。（はい、いいえ）
❾自分がまちがっているとき、それを認められますか。（はい、いいえ）
❿人に助けを求めることができますか。（はい、いいえ）
⓫贈りものを上手にうけとれますか。（はい、いいえ）
⓬不当な要求をされたとき、拒むことができますか。（はい、いいえ）
⓭自分の行為が批判されたとき、うけこたえができますか。（はい、いいえ）
⓮長電話や長話しのとき、こちらから切る提案ができますか。（はい、いいえ）
⓯自分が話しているとき、中断して話し出した人に、そのことを言えますか。（はい、いいえ）
⓰パーティーに招待されたとき、断ったりできますか。（はい、いいえ）
⓱押し売りを断れますか。（はい、いいえ）
⓲注文通りのもの（料理や洋服など）が来なかった場合、そのことを言って交渉できますか。（はい、いいえ）
⓳行きたくないデートを断れますか。（はい、いいえ）
⓴援助や助言を求められたとき、必要であれば断れますか。（はい、いいえ）

価値観の表明を忘れた子どもたち

最近の子どもたちを取り巻く問題は人間関係のかかわりの希薄化であろう。遊びは個人のTVゲーム、親の留守で情緒不安定、学校ではいじめからの逃避と言うようにかかわりをもつ環境ではなくなっている。親や教師はつながりをかかわりと錯覚してよい子に育っていると思い込んでいる。大学生をみれば一目瞭然、群がりつながるけれども、かかわらないでいる。友だち同士で喫茶店に入って、ウォークマンを耳に入れ、向い合って黙々と漫画雑誌をめくっている光景を想い浮かべればよい。楽しく快適に、傷つくことはふれないで過ごしている。そして、卒業だ就職だという変化が訪れて来たとき、あたふたとして人間存在の根本的問いかけをして悩み、心理的に不適応症状がでてくる。その頃では気付くのが遅い。教師も親もあわてるだけである。社会的耐性、主体性、価値観が確立されていないと評論家に言及されるだけである。

根本的には子どもの頃の人間関係の葛藤体験の少なさが要因である。登校拒否、情緒障害、いじめなどは、人間関係のプロセスに欠落があるか、不足しているからである。外見的にはつながっていれば、かかわっているようにみえているから困ったものである。被害者になる側も加害者側になってしまう場合でも同様に「かかわり」の体験が不足しているのである。かかわりの体験は、人間関係の相互の価値観を照合し修正していく葛藤体験であり、それを乗り越えて新しい価値観を創造していくエネルギーが得られるのである。

それにはどうすればよいか。リーダーにあたる指導者がこうしたグループ体験を積むことである。人間関係の集中的グループ体験のプロセスを身につけることによって、大人は大人の価値観の交流と修正を行うことができる。つまり「かかわり」を体得するわけである。かかわりの体験が十分になされていると、子どもたちを育成するときにも、子どもたちがつながりだけの集団的交流であるかどうかの判別がつくであろうし、指導や助言をする場合にもプロセスがわかるからである。それは価値観教育の基礎である一人ひとりの独自の判断を尊重する教育援助ができるからである。

おわりに

21世紀も間近に迫った現在、社会いや地球全体は大きく変化しつつある。情報機器の発達と普及は社会を質的に変え、人間性の基本である人間関係が希薄化され、不適応的人間が続出する傾向にある。他方、情報過多状況の中で情報選択の決断が迫られることが多くなり、更に国際関係の中で異価値との遭遇が避けられず、加えて生命倫理の問題にみられるような個人の基本的人権にかかわる課題がつきつけられている。従って、独自で自らの判断と行動が他人と自分とを交流しながらできるような人間を育てるように努力したいものである。

＊参考文献

(1)Lazerson, M., & et al. An Education of Value Cambridge University Press. 1985.

(2)Snarey, J.R., Cross-Cultural Universality of Social-Moral Development. Psychol, Bull., 97. 202-232. 1985.

(3)Kirschenbaum, H., Advanced Value Clarification. University Associates. 1977.

(4)Galassi, M. Dee., & Galassi, J.P., Assert Yourself:How to Be Your Own Person. Human Sci., Press. 1977.

解説 子どもの血清コレステロールと食生活

伊東蘆一
国立栄養研究所成人栄養部長

はじめに

最近、わが国の子どもたちの血清コレステロール濃度が次第に上昇し、欧米諸国並み、あるいはそれ以上となってきたことが指摘されている。これが事実であれば、わが国の虚血性心疾患による死亡率は、将来欧米諸国に匹敵する高さにまで上昇する可能性がある。血清コレステロール濃度と食生活形態とは、ことのほか深い関係があるとされているが、食生活習慣の変化は、子どもの血清コレステロール濃度の変化とどのようにかかわっているのだろうか。この問題について、われわれが最近行った調査の結果に触れながら、国際比較の視点をふまえつつ述べてみたい。

虚血性心疾患と血清コレステロール濃度

狭心症や心筋梗塞など、虚血性心疾患と総称される疾病は、中年を過ぎてから発症することが圧倒的に多く、いわゆる「成人病」の代表的なものといえよう。これらの疾患は、心臓に対する酸素の供給が不十分となった場合に引き起こされるが、その原因として第一にあげられるのは、心臓を構成している筋肉(心筋)に血液を循環させている冠状動脈の内壁に、何らかのきっかけでコレステロールがとりこまれ、これがもととなって血管内腔が狭められることである。この状態をアテローム性動脈硬化症と呼ぶが、このような血管によってかろうじて血液を供給されている心臓が強く働かねばならなくなった場合には、血液、ひいては酸素が必要なだけ供給されず、胸に痛みを感じ、ついには心筋が回復不可能な壊死におちいり、死に至るわけである。

血管壁にとりこまれるコレステロールは、血液中に含まれているコレステロールに由来するものであるから、血清コレステロール濃度の高い人は虚血性心疾患に罹患しやすいであろうことは、だれしも想像することである。事実、血清コレステロール濃度が、400mg/dℓ以上の人では、虚血性心疾患を発症する率が、200mg/dℓ未満の人に比較すると5倍以上であるという報告もある。このような事実から、高コレステロール血症は虚血性心疾患の最も重要な危険因子とされており、これを予防する手段のひとつとして、血清コレステロール濃度を正常範囲内に維持することが極めて重要なことと考えられている。

若年者の動脈硬化と血清コレステロール濃度

1950年代に入るまでは、若年者の冠状動脈のアテ

ローム性動脈硬化症についてはあまり大きな注意は払われていなかった。これに対して注意が向けられるきっかけとなったのは、1953年に発表された、朝鮮戦争での米軍の戦死者についての報告である。平均年齢22歳の300名の戦死者を調べたところ、何とその77.3%に冠状動脈硬化の肉眼的所見が認められたのである。このことは、その後、ベトナム戦争の戦死者でも確認された。この事実は冠状動脈のアテローム硬化症が、十代、あるいはもっと早期に進展を開始していることを示唆するものであり、実際に、最近では事故で死亡した小児の冠状動脈にアテローム硬化症の先がけともいえる脂肪斑が見出され、その程度は血清コレステロール濃度が高ければ高いほど広範囲にわたっていたという報告もある。

一方、1979～1980年に発表されたデータによれば、7～8歳の男児の血清コレステロール濃度は国によって大きな差が存在する。表1.に示すように、フィンランドの子どもたちの185-200mg/dℓという値は、ナイジェリア農村の子どもたちの100mg/dℓのおよそ2倍にあたる。そして周知のごとく、フィンランドは世界で最も虚血性心疾患による死亡率の高い国であり、1974～1975年のデータでは、55～64歳男子のこれによる死亡率が何と人口10万対1,000を越えている。そして、各国の子どもたちの血清コレステロール濃度と中年期の虚血性心疾患による死亡率とはほぼ平行していることが表1.から明らかである。

表1. 子どもの血清コレステロール濃度と成人の虚血性心疾患による死亡率(男子)

国　名	7～8歳の子どもの血清コレステロール濃度(1979～80年)	55～64歳の虚血性心疾患による死亡率(人口10万対 1974～75年)
ナイジェリア(農村)	100mg/dℓ	—
ガーナ	120～145mg/dℓ	—
コートジボワール	〃	—
ナイジェリア(都市)	〃	—
パキスタン	〃	—
フィリピン	146～161mg/dℓ	158
ポルトガル	〃	230
ギリシア	〃	235
ハンガリー	〃	481
ポーランド	165～175mg/dℓ	324
オーストリア	〃	460
オランダ	〃	534
スウェーデン	〃	548
デンマーク	〃	599
アイルランド	〃	752
米国	〃	817
フィンランド	185～200mg/dℓ	1007

食生活と血清コレステロール濃度

これまで述べた事実は、中年期から発症する虚血性心疾患の予防は、若年期、場合によっては小児期から配慮が払われるべきことを暗示している。そしてその手段のひとつとして考えられることは、一生を通じて血清コレステロール濃度を正常範囲内に維持することである。血清コレステロール濃度はさまざまな因子によって規定される。遺伝的な素因によって規定されることもあるが、これはコントロールすることが極めて困難である。一方、われわれがコントロールし得る外的因子として、食生活の影響は重要である。例えば、エネルギー源となる栄養素(糖質や脂肪)を過剰に摂取して肥満が引き起こされた場合、あるいは畜産品に由来する脂肪を過食した場合等に血清コレステロール濃度が上昇するといわれている。従って、中年期を過ぎて発症する虚血性心疾患の予防は、小児期から食生活を適正化することによって行うべきであるという意見には説得力がある。その前提として、若年者の血清コレステロール濃度はどのような分布をとっているのか、その正常値と考え

られる範囲はどれくらいか、異常な高値を呈する子どもたちはどのくらいいるのか、さまざまな環境因子、特に食生活習慣は、これにどのように影響するのか等の問題を根気よく解明してゆく必要がある。

嬬恋村での調査

われわれは1985年から1986年にかけて群馬県吾妻郡嬬恋村の小・中・高等学校それぞれ一校ずつを選び、小学校では3年生以上全員、中・高等学校では1～3年生全員の合計741名から採血し、血清コレステロール濃度等を測定するとともに、食生活習慣の調査を行って、両者の間の関係を明らかにすることを試みた。この村はキャベツの産地として名高い豊かな農村である。

図1.は、血清コレステロール濃度の平均値を男女別、学年別に示したものである。男女とも小学校高学年では160～170mg/dℓとかなり高い値を示しており、女子ではこれが高校生に至るまで持続するが、男子では中学生になるといったん低下し、高校に入ると再び上昇する。この図には米国ミネソタ州ロチェスターで、男女約2,500名を対象として1973～1974年に行われた血清コレステロール濃度の調査の結果があわせて示されている。ロチェスターはメイヨー・クリニックという非常に高名な医療機関の存在する人口55,000の町であるが、やはり豊かな農村地帯に位置している。この地域で12年前に測定された米国の若年者の血清コレステロール濃度の平均値、その男女差、加齢にともなう変化が、現在のわが国の同じく農村地帯の若年者のそれらと極めてよく一致していることに驚かされる。

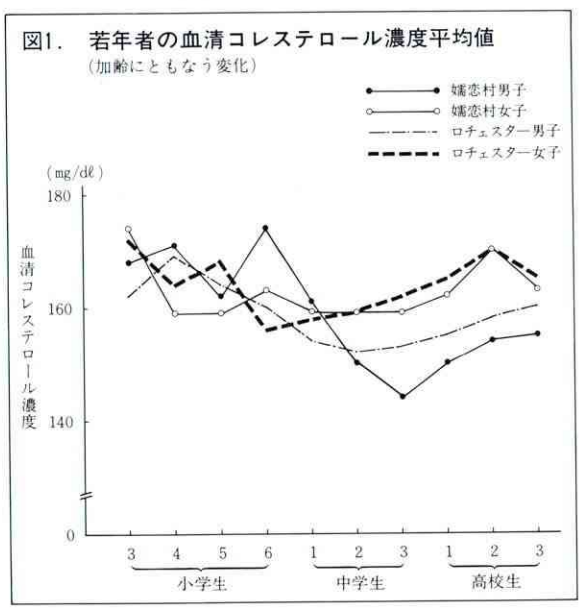

図1. 若年者の血清コレステロール濃度平均値
(加齢にともなう変化)

ここに示された、若年者での加齢にともなう血清コレステロール濃度の変化は、わが国はもとより、欧米諸国での調査でもたびたび確認されている。男子中学生で血清コレステロール濃度が低下する原因としては、生体膜やホルモンの合成素材としてのコレステロールの需要が高まるためではないかと想像されているが、現在までのところ真の原因は不明である。

血清コレステロール濃度が異常に高い子どもはどのくらい存在するのだろうか。子どもたちの血清コレステロール濃度のいくつ以上を異常高値とすべきかについては、現在のところ確定した基準はない。一応200mg/dℓ以上の子どもたちの比率を調べると、嬬恋村では小学生男子10%、女子6%、中学生男子3%、女子5%、高校生男子6%、女子12%であった。わが国での最近のいくつかの調査の結果を総合すると、200mg/dℓ以上の者の頻度は男子では5%前後、女子では加齢とともに増加する傾向があり、5—20%程度という報告が多い。われわれの調査でも、

これとほぼ一致する結果が得られたといえよう。先に述べたロチェスターでの調査では、200mg/dℓ以上の者の割合は、男女ともほぼ5%程度であったという。

血清コレステロール濃度と肥満

血清コレステロール濃度の上昇には、遺伝的素因がかかわることは前述したが、食生活に関係する因子としては特に畜産品に由来する脂肪とエネルギーの過剰摂取が大きい要因と考えられている。嬬恋村でのわれわれの調査では、子どもたちがこれらをそれぞれ1日に何グラム、あるいは何キロカロリー摂取しているかは把握していない。しかし、子どもたちの体格を調べることによって、その子どもが肥満児であるかどうか、言い換えれば、日常、エネルギーを過剰に摂取しているか否かを、およそ推定することが出来る。われわれはこの指標としてローレル指数を用いた。これは体重を（身長）^{3}で割った値をもとに算出される指数である。ローレル指数と血清コレステロール濃度の間の関係を検討したところ、小・中・高校生とも男子では両者の間に有意の正の相関があった。すなわち、肥満の程度が進むと血清コレステロール濃度が上昇することが示唆されたわけである。特に小学生男子では、ローレル指数が160以上で肥満児とみなされる子どもたちの血清コレステロール濃度の平均値は、そうでない子どもたちの平均値よりも明らかに高かった。言い換えれば、少なくとも男子では、血清コレステロール濃度を上昇させる因子のひとつとして、エネルギーの過剰摂取が存在するのではないかと想像されるわけである。

一方、2年ほど前に米国ルイジアナ州で、約1,600名の子どもたちを5年間にわたって追跡した調査の結果が報告された。これによれば、皮下脂肪厚の増加の程度が大きければ大きいほど、血清コレステロール濃度が高くなることが明らかになったという。この場合にも、男子の方が女子よりも両者の関係が強いようである。

嬬恋村での調査では、更にアンケート方式によって、かなり詳細に食生活習慣の調査が行われた。数多くの食生活習慣のうち、血清コレステロールが200mg/dℓを越える者では朝食によく卵を食べる、朝食によく魚を食べる、毎日肉・魚・卵を食べる、毎日油料理を食べる等の習慣をもつ場合が明らかに多かった。卵のコレステロール含量は比較的多いが、通常の摂取量では血清コレステロール濃度にほとんど影響を及ぼさないと考えてよい。また、魚に含まれる脂肪は畜産品に含まれる脂肪とちがい、血清コレステロール濃度を上昇させないといわれている。肉や油料理はともかく、血清コレステロール濃度の高い者に卵や魚をよく食べる者が多いという事実には、これらの食品の摂取頻度というよりは、むしろ、これらの食品を多く摂取する豊かな食生活習慣が反映されていると考えた方がよさそうである。そのような食生活習慣は、一方でエネルギーの過剰摂取をともないやすいものであろうことは容易に想像される。

子どもの肥満の現状

これまで述べたように、肥満と血清コレステロール濃度との間には深い関係がありそうに思われるが、わが国には肥満と考えられる子どもたちがどのくらい存在しているのであろうか。これを知る手がかり

表2.　肥満傾向児の出現率(%)の年次推移

		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
男	昭和46年	1.7	1.7	3.1	3.7	4.4	4.3	3.8	3.4	3.6
	52年	2.6	2.7	4.2	5.1	5.9	6.7	6.6	5.2	4.6
	55年	2.6	3.6	4.9	5.7	6.9	7.7	7.5	6.9	6.1
	60年	2.9	3.8	5.0	6.3	7.6	7.9	7.9	7.2	7.2
	61年	3.4	3.7	4.9	6.6	7.8	8.4	7.9	7.2	7.2
女	昭和46年	2.2	2.1	3.4	3.7	3.9	5.4	3.4	5.2	8.3
	52年	2.7	3.6	4.4	5.4	5.8	6.2	6.7	6.1	5.2
	55年	2.7	3.5	5.0	5.5	6.8	7.0	7.3	6.5	5.8
	60年	3.3	3.9	4.9	6.0	7.0	6.8	7.4	6.9	6.0
	61年	3.4	4.0	5.6	6.5	6.9	7.2	7.7	6.9	5.9

（文部省、学校保健統計調査報告書より）

のひとつは、文部省の学校保健統計にあらわれた肥満傾向児の出現率である(**表2.**)。肥満傾向児というのは、その体重が、各学年ごとに計算された男女別平均体重の2割増を越える子どものことで、必ずしも本当に肥満した子どもを指すわけではない。しかしおよその手がかりにはなろう。この表を見ると、おおむねどの年齢でも肥満傾向児は年々増加の傾向にあり、最近では10～12歳の男子ではおよそ8%、11～12歳の女子では7%を越えていることがわかる。これらの数字によっておしはかられる肥満児の増加が、畜産品由来の脂肪の摂取量が近年増加したこととあいまって、子どもたちの血清コレステロール値をおし上げている可能性は否定出来ない。

子どもたちの肥満の増加の直接的な原因を、食生活習慣の変化に関連づけて説明するに足る確実な根拠は、いまのところ存在しない。砂糖を含む清涼飲料やスナック菓子から成る間食や夜食の増加が、糖質や脂肪などエネルギー源となる栄養素の過剰摂取につながっていることは十分に考えられるし、運動の不足や身体活動の低下から、相対的なエネルギーの過剰摂取がひきおこされている可能性も高い。しかしこれらを明確に指摘した信頼に足る調査の結果はいまのところ見当らない。現在米国で子どもの肥満の原因として注目されているのはTVである。子どもたちはTVを見ながら間食する。TVでは常に嗜好品も含めて食品の宣伝が行われており、それらのCMに登場する人物はほとんどがやせている（少なくとも肥満していない)。またTVを多く見ることは運動不足につながる。わが国の現状はどうであろうか。

おわりに

わが国の子どもたちの血清コレステロール値は、最近では欧米諸国とほとんど同じレベルであること、子どもの高コレステロール血症は肥満と関係があり、肥満児は増加しているらしいことを述べた。現在のわが国の55～64歳の男性の虚血性心疾患による死亡率は、人口10万対わずか70程度であるが、いまの子どもたちがこの年代になるころには、この値は現在の欧米諸国並の数百という値に達するのであろうか。それはわからない。確かに血清コレステロール濃度が高いことは虚血性心疾患の重要な危険因子である。しかし小児期の肥満や高コレステロール血症が中年期の虚血性心疾患の発症に直接つながってゆくか否かについては、長期にわたる追跡調査が必要である。

なお、本解説で取り上げた嬬恋村の調査は、伊藤忠記念財団からの研究費の助成を受けて実施されたものである。記して謝意を表する。

南米・児童福祉の横顔

——ブラジルとウルグァイを中心に——

TOPICS

小島蓉子
日本女子大学教授

1. 見過ごすべきでない地球の南の児童問題

文化は地球を東西のベルト状に移動しやすく、縦状の交流は少ない。事実、社会福祉のどの本を開いても海外情報は先進国事情で充満し、とりわけ南米情報の不足には当惑させられるほどである。

ところで1979年の国際児童年を振り返ると、それを主導した国際連合の意図には、さまざまの発展段階にある世界の国々が協力して、「欠乏と抑圧の中に置かれている児童の福祉を守っていかねばならない。」との主旨があったことを忘れることが出来ない。

このたび、日本の50倍もの広大な大陸に11ヵ国を持つ南米に調査の足を踏み入れ、南米には基底的な児童福祉政策と実践上の問題が多く残されているのを痛感した。南米で最大の国・ブラジルと、最小の国・ウルグァイの実情を述べ、それに対していまわれわれは何が出来るかを考える問題の提示をさせていただくものである。

2. カトリック教会依存のブラジル児童福祉

一国の経済状況と社会福祉とが密接な関係にあるということは、自由経済圏諸国の公理とさえ言われる。欧州系、アフリカ系、アジア系に原住民系が入り混じる1億3千5百万余の人口が貧富の格差の生活階層を形成して、陽気におおらかに生活している社会の横断面には、産業の近代化が取り残した福祉政策という、この国の陰の部分をも見いだしたのである。

1964年の軍事政権成立以来、歴代の政権は、工業化による国内開発を積極的に推進させ、1970年代の初めには「ブラジルの奇跡」と言われるほどの高度成長を成し遂げた。しかし、その後のオイルショックを機に、成長は鈍化し、前年度の200%台の想像を絶するインフレが進み、石油輸入の負担増を主要因に対外債務は累積し、国家経済は危機に瀕した。1986年には1,000分の1の通貨価値の切り下げを断行して危機の回復を目指すが、その効果は不確定である。その中で南米の最強国を目指す富国強兵策の推進のために、社会福祉財は大いに皺寄せを受けている。児童養護施設の経常費の8割はカトリック教会からの補助金で、「政府補助金は当てにならない。」という施設経営者の言葉は、この国の経済開発と社会開発のアンバランスを裏書きするようにさえ思われた。

a. 根強いカトリック信仰

宗教の自由が保障された国でありながら、ブラジ

ル国民の90%はカトリック信者である。由緒ある各地の教会は人々の信仰と献金に支えられて威厳を保ち、8年間の義務教育（7歳より14歳まで）を行う公立学校に並ぶ名門私立学校のほとんどは教会や修道院の運営になっている。

児童福祉施設に至っては、カトリック修道会の設立運営になるものが多い。単親家庭、家族崩壊や失業などで養育不能になった親は子を教会を通し、男児、女児に分けて、修道士、修道女が各々養育責任を持つ養護施設に送られ、教団の財源によって施設で扶養されている。

b.大舎制養育も修道院方式で定着

リオ・デ・ジャネイロにあるホァン・アルウェス・アルフォンソ児童施設を筆者は訪れた。所長のエリーザ・ブリストットさんは私服で働く親しみやすい母性的な中年の修道女であった。その施設の建物は、今からちょうど100年の昔、ポルトガルより独立した国王による帝政期から共和制(1889年)への移管期、貴族が持っていた大邸宅を1887年に孤女院として、修道院に王が寄進せしめたもので、舞踏会の大広間に今も残るシャンデリアや壁画は、華やかな王政時代をしのばせる。その施設で今は、150人の7歳から14歳までの学齢期の少女たちが生活し、教育を受けている。一世紀前の宮殿は閲見、迎賓、執務、舞踏会などの用途で広間が多く、小部屋は少ない。今は、70～80人の少女たちが、かつての舞踏会場にベッドを延々と並べて寝室としている。プライバシーは、別室に備えられた個人ロッカー1つの超大舎制である。もっとも中学生年齢になると7～8人1部屋で小集団化するのだと施設長は力説しておられたが、それでも大家族制である。

だが、ブラジルでは先進国の1950年代に現れたホスピタリズム（施設病）論などで、こうしたカトリック修道院方式の養護が批判されることはないらしく、カトリック修道院の共同生活が当たり前の養護の様式として堂々と通用しているのである。

保母を勤める平服の修道女たちは、「一人ひとりの子を神さまから託された大切なわが子として育てて

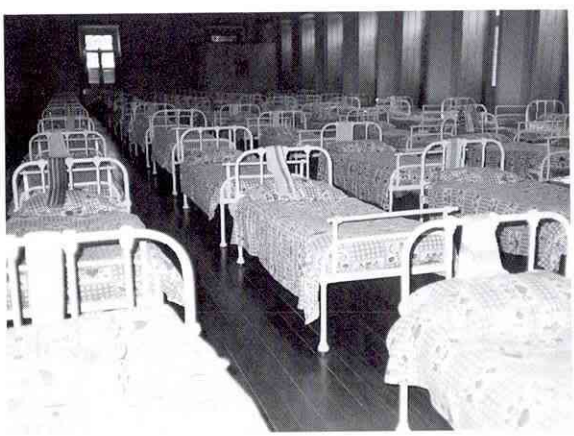

昔の貴族の館の舞踏会場に延々と並べられた施設児のベッドは、今のブラジルの超大舎制養護施設のシンボルのようだ。

リオでは、施設児も私服で働く修道女の施設長も保母も、みんな太陽のように明るい。

いる。」とし、子どもと保母との間は絶対の1対1の信仰上の信頼関係で結ばれているので、物理的な没個別性が、さして子どもたちの人格形成上の問題にならないかもしれないと、少女たちの伸び伸びとした明るさや人なつっこさから考えさせられた。

c. 施設児の家庭的背景

少女たちの家庭の背景には、親の離婚、不仲、失業、そして子の養育不能な若い年齢の未婚の母問題が横たわっているのも西欧並みである。ところで当国には、日系人が80万人以上も移住していて、政界、財界にもめざましい進出をしている。だが、親権を放棄して、寄宿学校に子どもたちを送る日系人家庭はほとんどないといわれるほど、日系人の親族扶養責任感は強い。1908年、笠戸丸での日系移民初の入植以来、80年間、ブラジル社会の優れた少数民族として、移住先で労苦を重ねる日系人社会には、家族あっての社会進出という、古き良き日本のエトスが残されていることを、つぶさに感じさせられたのである。

3. ウルグァイの児童福祉のタテ前と実像

ウルグァイは、ブラジルとは対照的に人口300万人という南米の小国である。ブラジルが工業化を達成したのに対し、ウルグァイはラ・プラタ川流域の温帯湿潤の恵みを受けて、未だ牧畜・農業を主産業としている。スペイン統治の初期に、原住民を完全に淘汰し、現在はスペイン、イタリア、ドイツなど欧州系移民を中心としたヨーロッパ的な文化をもつ国でもある。

ウルグァイは義務教育の普及で南米一の就学率を誇る国であるのに、工業化の遅れから、高等教育を受けて社会に巣立つ若者の知的好奇心と、やる気を引きつける魅力ある産業に欠け、国費をかけて専門教育を与えた若者層がオーストラリアやアメリカに流出する傾向にある。今日の労働力流出は、ウルグァイを愛する人々には誠に切ない現象である。

雇用機会の絶対的不足は、国民の12%を完全失業者とし、加えて都市勤労者の8割以上がパートタイム就労という不安定就業層を生み出した。例えば大学教授職兼団体職員、オペラ歌手兼看護婦、高校英語教師兼保母、など生きんがために人々はいくつもの仕事を組み合わせて働くので、仕事の一貫性が失われる。

薄らぐ専門的使命感からは新規事業の開発のエネルギーも生まれてこない、ということの悪循環がウルグァイ産業を低迷化させる。戦前、戦争直後、金融界に高景気時代があったために、人々は今日にあまり危機感を抱いていないようだ。国の将来はその国民の選択にかかっている。しかしもし若者のエネルギーに良き機会を与えて国内で活用しないならば、一国は活力なき老人大国になっていくのを当事国の為政者は真剣に受け止めているのだろうか。

a. 大量貧困の中の子どもたち

ウルグァイに貧富の差がはげしいことは南米の例外ではない。工業化に伴う雇用機会が少なく、それを紹介する公共職業安定所も存在しないので、自ら雇用主に近づくチャンネルのない一般庶民は失業層に転落する。都市に仕事を求めてきても収入がなければ、家賃も払えないので低所得者は都市から逃れ出す。安く住める所は上下水道、都市ガス、道路な

どの未整備の都市周辺の立地条件の良くない平原で、捨てられていたトタン板と木材で止むなくそこに堀立小屋を建て、低所得層が移り住み、そうしてスラムが過去数年のうちに形成されてきた。

首都モンテビディオ郊外にも、かようなスラムがいくつもあり、そこの住民のほとんどは、屑拾いを仕事にしている。土地の所有権のわからないような平地に、町で拾ってきたごみ屑を広げ、その中から鉄、ガラス、紙類を仕分けして、リサイクル問屋に売るのが彼らに可能な唯一の生業である。少年期から子どもたちは馬や人のひく手製の屑物運搬車の助手、屑物仕分けの労働力として期待されている。

この地域のソーシャルワーカーによると、こうしたスラムの中には一定の道徳基準がなく、教会のボランティアがセツルメント活動として入り込んでも、遊び場や遊具を求めて集まってくるのは子どもたちばかりで、大人の生活改善はなされず、雑婚、離別などは日常茶飯事だという。一方、物理的・精神的放任の中で育った青少年たちは、合法的な欲求の満たし方を教えられていないために、窃盗、万引、恐喝などの青少年非行に走りやすい環境的なハンディキャップの中に放置されているのである。

見渡すかぎりの平原スラムの一角。ここにも児童の歪められた生活がある。

b. 社会保障制度維持への最大限の努力

制度上ウルグァイは南米ではいち早く社会保障制度を導入した福祉国家であるとして知られている。事実、無償の学校教育（大学までその理念貫徹）、健康保険制度の導入、貧困家庭への医療の無料化、労働災害保障、公営住宅の建設などの社会保障計画は欧州大陸が第二次大戦にまき込まれている間に整備された。ウルグァイが西欧諸国の食糧庫として食肉、皮革などを輸出して豊かになった戦前・戦中期、これらの社会保障制度は財源を得て順調に機能し、更に制度のソフト部分に当たる諸福祉サービスを創り出した。

だが、この国は、工業化、情報産業に立ち遅れた。今日の流通市場の中で、第一次産業生産物には付加価値が小さく、輸出しても歳入が鈍化する一方、輸入品の価格は上がるので国家財政はバランスを失った。財政悪化の中で福祉・民生費は、見返りの少ない部門なので、切詰めが余儀なくされる。かような国家財政下にありながら、中味の豊かさはとも角、関係職員を最低限に抑えても制度的枠組を存続させようとしていることは、さすがは良き時代に国家責任を表明した国のプライドによるのかもしれないし、その点が他の発展途上国とは基本的に異なるウルグァイの誇りの見せ所かとも思われた。

c. 福祉機器利用から遠い肢体不自由児療育

ウルグァイの首都、モンテビディオにはペレイラ・ロッセ病院という児童総合病院があり、その一部

に児童リハビリテーション部が別棟として設置されている。その病院は大学病院の実習病院ともなっているが、現業部門にフルタイムの専門職が配置されていないのと、運営管理に民間的活力と創造性が見られないせいか、建物もフル回転はしてはいない。母子訓練に指導員の手がまわらないので、来所するケースがまばらで、資源が生かし切れていないことは残念に思われた。

またモンテビディオ 第200号小・中学校というのが障害児療育のための公立養護学校であり、民間の重度障害児の療育機関としては、フランクリン・ルーズベルト療育園があった。公私の学校が共に昔の大金持ちの邸宅を譲り受け、療育園が本館を、学校が花の温室の内部を改造して用いている。療育園についていえば、ステンドグラス入りの高い天井、きらめくシャンデリアは過去の栄光を物語り、鏡の間の壁にはめ込まれた一枚の大鏡や欄間のレリーフには今の障害児の生活とほど遠い貴族的生活がしみ込んでいる。

詩人のノスタルジアで眺めるには趣のある19世紀建築物であるが、重度障害児の求める物理的機能とは全くほど遠い。大広間をベニヤ板で仕切って数人の障害児の訓練室とするのだが、冬でも電気ストーブ一つでの暖房は、名匠の壁画を残す高い高い天井に抜けていくので、子どもたちの保温の役を果たしていない。マヒで不自由な子らの手は、寒さでなおこわばって物を握ることも出来ないありさまであった。

歩けない障害児には車椅子が供与さるべきであるが、福祉機器の生産手段を持たないウルグァイでは、

車椅子や福祉機器不在の肢体不自由児施設の子どもたち。

車椅子も高嶺の花である。次善の策として木製の堅い椅子を木板に固定し、その裏に一方向移動しか出来ないドア用の滑車を取り付けた、という不自由極まる移動板が療育園で手作りされた。一見、行動束縛用の椅子のような代用「車椅子」に子どもたちは固定されて、終日を過ごしている。技術を誇る日本の福祉機器による国際福祉協力は、かような国々にこそ必要なのである。

4. グローバルな児童福祉へのわが国の課題

恒常的な国家財政を期待出来ず、宗教的慈善の段階に止まるブラジルの児童福祉と、大量貧困や機能的でない物理的環境の壁から児童を未だに救出出来ないウルグァイの児童福祉の実状を述べてきた。

翻って、わが国の状況は未だ諸般の問題を残すとは言え、福祉行政財の発展の中で原初的な発達のレベルをすでに克服した。残る世界的な児童福祉の課題は、発展途上国への人的・物的支援の方策を探ることなくして解決できないことを痛感するものである。

アメリカ

ニューヨークのザ・ドア

（青少年総合サービスセンター）

福田垂穂（ふくだたりほ）
明治学院大学教授

いつも若者が群れているワシントン広場を中心に、アルチザン、ボヘミアンの町グリーンウィッチビレッジが広がる。その中央を貫くアメリカ大通り（六番街）を北に上がるとチェルシー地区に出る。ニューヨークの地域変動は激しい。かつて繁華街のひとつであったこの辺りもさびれた姿をさらしている。はなやかな彫刻に飾られた外壁の建物が残っていたりするだけに、一層哀愁さえ誘われる荒涼さである。18丁目と19丁目の間を占める昔のクーパーシーゲル百貨店の跡もそうだ。ニューヨークに高架電車が走っていた頃は2階がそのまま駅の昇降口になり、大きなショーウィンドウは空中に浮かぶ夢の窓のようだったよと昔を知る人は言う。もちろん今は電車も無ければ窓も無い。3階から上は倉庫になっている。正面の入口は板でふさがれ、辛うじて小さな扉一枚が開いている。それでも時折出入りする人の姿が見える。不思議に若い青年男女である。近付いてみよう。扉には小さな文字板が一枚かかっているだけだ。それは「THE DOOR, a center of alternatives」と読める。ザ・ドア、選択センターとでも言おうか。実はこれは、つまずき挫折した青少年が、新しい種々の機会を選ぶ道に通ずるとびらという意味なのだ。つまりティーンエイジャーのための総合サービスセンターなのである。ザ・ドアとはその運動名であり施設名でもある。同名の施設は、ニューヨーク、ワシントンD.C.の他、カナダ、メキシコ、グアテマラ、オーストラリア、フィリッピンなどでも活動している。これを創設したのは、ニューヨークの青少年総合研究国際センターである。青少年問題に関心を寄せその深刻さに心を痛めたボランティアの弁護士、医師、ソーシャルワーカー、教師、青少年指導者等が始めたこの研究所は、1970年にニューヨークの青少年問題実態調査を行い、それに基づいて、営業を停止して久しい百貨店の1階を倉庫並みの安い賃借料で借りて、青少年への総合サービスを開始したのが1972年であったから、もう15～6年前のことになる。

ザ・ドアのシンボルマーク

当時の状況を振り返ると、50年代後半の非行（delinquency）、60年代に急増した中途退学（drop-out）と薬物乱用（drug abuse）、ローティーンにまで広がった飲酒（drink）など、みんなDの文字から始まるためにDsと呼ばれた青少年問題に、70年代に入ると性的逸脱が加わった。70年代中期にはティーンエイジャーの妊娠が年間100万件を超えた。年齢も低下して

13～14歳で母親になる「子どもを産んだ子ども(Child with a child)」まで現われた。Ds＋S(Sex)が青少年問題の象徴となった。そのSは、エイズが10代の子どもたちにまで及んだことで一層衝撃的な事態をもたらした。

最近では、早朝のニュース番組の直前にこんな呼びかけまで行われている。「ティーンエイジャーのみなさん。セックスすると決めたら必ずコンドームを使いましょう。エイズは何時でも何処でも感染(うつ)りますよ。その前に常識を働かせましょう。時間は一杯あるんですよ。」「君たちノー(いや)と言って良いんだよ。セックスにも麻薬にも。」地下鉄には英語とスペイン語のステッカーが張ってある。「おかしいと思ったらすぐ次のところへ電話してください。」

1970年の研究所の調査でも、ニューヨーク市内で毎日6万から10万人の生徒が無断欠席している。高校生の43%が卒業できずに終わっている。高校生の間に妊娠した少女で卒業できたのは半数にも満たない。高校生で父親になった少年の卒業率は、そうでない少年に比べて40%以上も低い等の事実が明らかになっている。更に全国的に言えば、要養護児童のいる家族に対する公的扶助総額の半分以上は、ティーンエイジャーで出産した経験のある母親とその子どもたちのために使われており、また正規の婚姻外に産まれた子どもの60%が、成長後公的扶助の受給者として暮らしているという。ヴェトナム戦争以降のアメリカ社会全体の荒廃が、10代の青少年に及ぼした底知れぬ暗い渕をのぞく思いである。

こうした状況に、ザ・ドアはどう取り組もうとしているのか。われわれもドアを押して入ってみよう。会員証を見せて出入りする青少年に混って、受付のカウンターにどっしりと腰を据えた黒人の婦人に来意を告げ、案内のスタッフが現われるのを待ちながら辺りを見回す。2階まで吹き抜けの広い中央は、共通のラウンジになっていて、ソフトドリンクなど飲みながら話し合っている男女が群れている。右側の一段上がったところには「法律相談」と書いた看板が出ている。その奥は「健康相談」という文字が見える。その先もあるのだが受付からは見えない。左手は学習コーナーらしく参考書などもまじる書棚が続いてその向こうは見えない。案内していただこう。左に歩を進めると、想像した通りそれは進路指導と学習の一角である。大学のカタログも揃えてある。書棚が迷路の壁のようで、次々に小さなコーナーが現われる。つまりそのひとつひとつが個別に勉強を教えたり、カウンセリングを行える空間になる。数名のグループで囲める机の並ぶコーナーもある。中途退学したり、登校拒否を起こした青少年も、ここではゆっくり話を聞いてもらえ、あるいは高卒資格取得のための勉強を、ボランティアの大学生にみてもらえたりする。それが大学進学への動機づけにつながることもある。

一旦中央のラウンジへ戻って奥へ進むとキャフェテリアがある。青少年の栄養バランスを考えた食事が供せられ、同時に希望者はここで調理、ウェイター、ウェイトレスの訓練も受けられる。その先のド

アを開くと、バスケットボールと重量挙げなどの出来る体育館となり、それはまたダンススタジオ、武術の練習場にも使われる。それに続いて金工、美術、木工、写真など各種の創造活動に参加できる部屋が続く。一番奥まった、中央ホールからは見えなかったあたりは、ニューヨーク州の認可を受けた思春期診療所になっていて、妊娠、性病、周産期保健、ペアレンティング(親教育)、治療、投薬が行われている。法律相談では、生活保護や母子手当、養子縁組、住宅などをめぐる相談やガイダンスが受けられる。

出入りする青少年の半数強は、いわゆる「口コミ」でここを知ったと言い、その他は学校、少年警察、福祉機関、他の相談所から照会されてくる。彼らは先ずスタッフが個別に面接し、それぞれの抱えている問題が明らかになったところで、参加したい活動、利用したいサービスを選択し、会員証を交付される。

避妊指導を受けるティーンエイジャー

すべて無料である。しかしこの施設の運営には年間450万ドル(約6億円)の経費を要し、それは公私団体、個人維持会員の寄付金で賄われている。年平均7,000人前後の青少年がザ・ドアを利用するが、その約54%が黒人、23%がスペイン語系、20%が白人、4%がアジア系、その他となっている。

ザ・ドアは、過去10余年の実践を通して、例えば復学、高卒資格取得、就職指導の面で市内のナンバーワン施設として認められている。また何人かのプロフェッショナルなダンサーなども生んでいる。こうした社会的認知と公私の支援で、既に地下1階地上6階の建物をソーホー地区に確保し、改装が終わり次第移転して一層その活動を拡大しようとしている。

多様な活動を準備しているために、例えばある少女がドアに出入りしたからといって、すぐ「ああ、あの子は妊娠したのだ。」などと言われることもなくサービスを活用でき、立ち直りのきっかけを自分の内面と、外面双方からの資源を用いてつかんでゆくことができるこの青少年総合センターの示唆するところは大きい。

現代社会の文化、価値観、人間関係がゆれ動く中で、心ならずも一旦足を踏み外した青少年に、安易に「非行」「不純異性交友」などのレッテルを張りながら、そのリハビリテイション、敗者復活の社会的方策を充実させようとしない断罪的かつ間違った道徳的姿勢の強すぎる日本の青少年対策に、ザ・ドアは、説得力のある一石を投じていると言えないであろうか。

施設の横顔

日本

東京育成園

長谷川　重夫
東京育成園長

小舎制のなかで集団性が生かされつつ……

明るい朝の陽光が輝き始める頃、「コト、コト、コト」と保母の朝食をきざむ音で子どもたちの目が覚める。前夜に当番の子どもたちが準備しておいた炊飯器の御飯も炊きあがって香ばしい匂いに包まれた居間とダイニングキッチン。「お早ようございます!!」と保母と8人の子どもたちの挨拶がかわされるなかで、養護施設東京育成園本園の各家庭舎の朝が始まる。幼児から高校生までの縦割り男女混合の小舎制を採る本園は、努めて家庭的な養護を実践している。同じように朝を迎えている夫婦制のグループホーム（本園から約700㍍離れた普通住宅）では、これが家庭そのものといってよい。

東京育成園は、明治29年（1896年）の三陸地方大海嘯の被害孤児救済に起源しており、大正初期に現在地世田谷区上馬に移転し、常時50人程度の子どもたちを受託しつつ今日に至っている。園舎型態としては、昭和20年代に6年間近隣地域にグループホームをもったほか、30年代から分散小舎制に移行、58年よりグループホームを復活し今日に至っている。

たまたま昭和61年1月並びに昨62年6月に川島氏並びに山崎氏の遺言による篤志資金が遺贈されて園舎の大幅な増改築工事が完成したが、その基本計画策定に際しても小舎制の原則を貫いたのであった。各家庭舎はそれぞれ40坪内外の建物面積で、フロアプランは多様であるが、おおむね8坪程の居間とダイニングキッチンを軸に、児童室も児童1人平均1.5から2.0坪以上と広くなり、通風・採光等も一層改善され、浴室、洗面所、トイレ等もゆったりとなった。保母室も大きくなり、退園児や実習生のための予備室も整備された。「居は人を造る」といわれるが、〝親と別れた生活を余儀なくされる〟という、子どもにとって最大のハンディを負うことになる養護施設児童の場合、年齢の如何を問わず、子どもたちが入所前に受けた心の傷を癒し、地域の子どもたちと自信をもって交流できるためには、標準並みか標準以上の居住環境は必須の条件といえよう。また、当園の場合もいわゆる単純養護と称せられる児童は極めて僅かであって、過度の放任、被虐待、要教護、軽度の知恵おくれ等によって非・反社会的問題行動をもつ処遇困難児が占める比率は年々高まってきている。こうした児童並びに親等、家族への治療教育的取り組みに当たっても、小舎制及びグループホーム養護が最適であることを経験的に確認している。もちろん事柄の本質は担当職員の専門性にある。子どもにとって愛情の交流関係と依存の対象となるキーパーソン的存在がいつも身近にいることが、養護施設児童の情緒の安定と発達のために絶対不可欠の要

件である。人は愛されて愛することを学ぶし、学力の向上も、自我及び超自我の発達や、自らの人生を開拓する意欲も、すべて情緒の安定と発達が基本台である。小舎制とグループホーム養護は、良いワーカーを得るとき情緒の安定と発達のためのより良い条件を発揮し得る型態であるといえよう。

また、各家庭舎やグループホームの独自性も尊重され、それぞれの集団が独自にピクニック、毎週土曜日夜のデザート作り、2ヵ月に1度位の自由献立を取り入れたり、誕生会に地域の友人を招待したり宿泊体験の機会を与えたりできるのも小舎制故に、より取り組みやすいプログラムである。更に、園全体の児童が全員で行う海水浴、キャンプやクリスマス祝会等と、学年別に横断したグループで実施する山岳部活動、野球クラブ、バレーボールクラブ等に、ここ数年は中・高生によるボランティア活動等も加わって、施設集団ならではのプログラムが随時展開されている。児童の個性の伸張、人間関係づくりの訓練、耐性の涵養等治療教育的にみても著しい成果がみられていることも付言しておきたい。

たゆみなく努力する職員の働きこそが……

小舎制やグループホーム養護は、職員の労働面から捉えると現行労働基準法制と著しく矛盾する。このことは大人を対象とする福祉分野や、子どもでも通所施設の場合と異なって、家庭に代わる情緒安定機能を果たしていく養護施設の場合は基本的に労基法制にはなじみにくい。特に小舎制やグループホームでの適合には一層困難度が高い。しかし、一面で労基法に定める基準労働時間を遙かに超えて子どもに深くかかわっている担当職員(1家庭舎に保母2名、児童指導員1名)の心身の健康を思うとき、施設長の苦悩は深刻である。特に子どもの問題行動等により職員が深夜までかかわるときはまさにその頂点になる。このような問題行動に遭遇したときに、職員の対応能力が向上していくわけで、当園のスタッフは「大変な仕事だけれども、やはりこの養護型態でなければ……」と、明るく、ひたすら努力を続けてくれている。当園では、ひとたび受託した児童についてはどのような困難な状況に直面しても他の施設に移管した事例はほとんどなく、全日制高校進学は大原則であるし、高校修学率も高い。また、退所後も必要に応じアフタケア活動が積極的に行われているが、これらは人間愛に裏打ちされた職員の専門性とボランタリズムに多く依拠している。このことと関連して思うのは現行児童福祉施設最低基準に示されている職員配置基準の貧しさである。幸い東京都では、国基準の児童6人に対して保母・児童指導員を通じて1人配置を都加算で4.5人に1人として増配置しているが、当園の場合は更に2.5人の職員を加えている。その財源確保には常に苦労があるものの、それでも十分な職員体制とはいい難い。こうした中での職員の日常的努力が第三者に評価され、例えば当園児童が通学する中学校では教員(校長以下全員)が毎年当園職員と研究交流集会を開催している。「真の人間教育が育成園にある」と激励をこめて評価されているし、多く

のボランティアからも同様の評価をうけているが、これらは「子どもが好きで、とにかくやれるだけやりましょう!!」との職員のボランタリズムの結実である。

養育家庭センターと地域福祉活動

昭和48年より東京都では養育家庭制度が発足されたが、当園では発足当初より同制度の養育家庭センターを設置して、現在は世田谷、大田、品川3区の受持区域を中心に約50名の里子が養育家庭（里親）に委託されている。この制度は養護施設と里親が協働して要養護児童を子育てする制度ともいわれるが、個々の里親が当園センターの援助で里子との危機的段階を超克して、終生のパーマネンシーが形成されたケースも多く生じている。一方、善意かつ質の高い養護を行っている里親から、あらためて学ぶ機会に恵まれる事も多い。先進工業国中唯一の里親後進国といえる本邦にあって、その使命の重大さを痛感させられている。この養育家庭センターの事務所は、当園入口の公道に面して今回の増改築工事の一環として新築した「ふれあいの家」（2階建、285㎡）の中にある。「ふれあいの家」は、当園の地域福祉活動の拠点を主目的に、職員研修、海外からの研修生の宿泊等多面的機能の遂行を意図して設置された。

当園では、第二次大戦前に保育所、児童図書館を設置、更に大戦後は、幼稚園（当初の保育所が行政の都合から転換）の事業を継続すると共に、マザースライブラリー及び児童相談室（室長は日社大石井哲夫教授）を設置運営する一方、民生・児童委員、人権擁護委員活動や、青少協、PTA活動等にも意欲的に取り組んできている。また、養護施設では、大学生（学習院大、恵泉女学園短大他）、主婦（幼稚園関係、近隣地域関係及び教会婦人会）による学習指導や日常養護へのボラ活動、理容ボラ活動が、既に四半世紀以上に渉って継続されてきている。また近年は上記のほかに、近隣の米豪人による英会話やピアノ並びに声学指導ボランティアにも恵まれている。

しかし、まだまだ未開拓のボランティア資源があることから、それを顕在化し、ボラ活動を受け手と担い手双方のために組織化、活潑化する必要がある。特に隣接幼稚園（昭和62年3月までは当園併設事業であったが、同月に学校法人を設立移管した。しかし当園との緊密性には変化がない。）では、古切手収集・整理等のボラ活動が既に数年前から始まっているし、老人ホーム等へのボラ活動への参加意欲を示す母親も多く、当園の活動に刺激されて現に参加しているケースも増加している。一方、当園養護施設児童のボラ活動参加は、福祉協力指定校プログラムとは別に、現代の一般家庭の特に思春期児童にも参加の枠を積極的に広げる必要性を十二分に示唆するものである。更に、地域の児童、家族に関する相談、あるいは自立に悩む成人の相談等も随時もち込まれ、対応の度を深めつつあり、「ふれあいの家」は、養育家庭センター事業を始め、上述の社会的ニーズに応える拠点として徐々に活動の幅を広げようとしている。21世紀を指呼の間に臨みつつ、開かれた施設として、地域福祉活動により多くの役割が果たせるようにと願っている。

第4回国際トイライブラリー会議に出席して

小林（こばやし）　るつ子
(財)日本おもちゃ図書館財団 評議員

今回の会議のテーマは、「Sharing through play」というテーマです。会場は、カナダのトロントの教育会館のような立派なところで、1987年5月25日より29日まで、連日ぎっしりのプログラムで開催されました。

カナダ・オンタリオ州首相はメッセージで、「この会議が、社会的リーダーによって、子どもたちのために、世界の未来のために良い影響がありますように。この1週間の学び合いが世界中の子どもたちの将来のために役立ちますように。将来の地球上の子どもたちのためにこの会議が役立ちますように。」と話されました。開会式の特別記念講演をされたトロント大学教授　エルダー・シャルマン女史は、〝遊びとは何か〟という考えから遊びを評価し、「皆さまは子どもや家族を助けて、遊びを大切にしている方々ですね。遊びをすすめるとき必要なことは、遊びの姿勢を見つめることです。おもちゃ図書館はすばらしい役割を担い、遊びが大切だと注目しているのです。遊びはレジャーであるとも考えられます。アリストテレスは、『レジャーを持たない社会は、その繁栄に変化を持たらす』と述べています。子どもたちを助け、その遊びに対する姿勢を育てあげようとしているおもちゃ図書館の方々は、非常に重要な役割をしていると感じています。子どもたちに自発的に遊ぶ機会を与えず、自発的でない遊びは〝真の遊び〟とはいえないのです。一番大切なのは子どもの自発的な創造力であることです。」このように述べ、私たちは5日間ぎっしりの各58のセッションをスタートいたしました。

同じ時間に、3～4ヵ所で、各国の人々が各部屋でスピーチするのです。私も2日目、「遊びを通して、喜びと希望がわきます」というタイトルで、約1時間英語で話しました。イギリス、スエーデン、ドイツ、カナダ……各国の人々が聞いてくださいました。「私が三鷹トイライブラリーで実践しているとき、全く笑えなかった1人の子どもが、あるおもちゃで一生懸命遊んでいて、思わずうれしくて大声で笑ったとき、お母さんが泣いてしまいました。」と話すと、

各国の人々は、ほとんど実践の人々ですから、「イエース　アイ　シー」とうなずいて真剣に聞いてくれました。日本の障害児たちが、楽しそうに遊んでいる姿のスライドも見ていただきました。遊びの大切さ、そして日本では、まだまだ障害児たちが自由に、ゆっくり遊べる所が少ないので、おもちゃ図書館がとても大切な拠り所になっていると伝えました。

このセッションを聞いてくださった人々はもちろんのこと、世界中から来ているおもちゃ図書館を運営している人々は、この5日間で姉妹のように親しくなりました。出席者のほとんどが婦人であり、若い人も老人もさまざまな年齢を超えて、マザーシップの心で、おもちゃ図書館のボランティア活動のため努力している方々でした。ランチタイムも、おもちゃの話、子どもの話で話題が尽きませんでした。そして熱気があふれていました。

日本では、障害児に対してのおもちゃ図書館が主流なのですが、世界各国を見ますと、複雑な家庭環境にある子どもたちと親に対しての援助などのものがあります。またカナダなどはインディアン、エスキモーの人々に対して、文化のひとつとして重要な役割を持つおもちゃ図書館、刑務所に入っている婦人の子どものためのおもちゃ図書館、アメリカ、カナダのように、広野の続く広い地域で車でおもちゃを運ぶ移動トイライブラリー等さまざまです。それぞれの国で、それぞれの地域社会のニーズに応じてトイライブラリーが運営されていることがよくわかりました。そして、多種多様の形態をとりながら、それぞれの機能を発揮し、地域社会に根ざしていることは実に喜ばしいことでした。

今回、私は、おもちゃ図書館のボランティアの実践者でもある中央愛児園長・峯島紀子氏、荒川おもちゃ図書館・鈴木訪子氏と3人で出席しましたが、多くのことを互いに学びました。日本で障害児のためのおもちゃ図書館が発展した背景には、早期訓練、早期教育の重要性が普及した現在、一方で障害児の遊びを大切にし、リラックスさせて、楽しい時間を持たせる必要があったためです。「遊びの重要性」を考えるとき、日本のおもちゃ図書館は、障害児も健常児も一緒に遊べる場所となるよう、これからその目的に向かって努力してゆかねばならないとしみじみ感じました。私たちは今回学び合ったことを、これからのおもちゃ図書館活動に大切に生かしていきたいと思っています。

※おもちゃ図書館とは、ボランティアや母親たちが中心となり、おもちゃとのふれあいを通じて、障害児を含む児童を健全育成する場。

編集後記

最近、深町眞理子氏の新しい訳出によるアンネ・フランクの日記を読む機会があった。数年前訪れた運河沿いの隠れ家の印象が強烈だっただけに、古い訳の「光ほのかに」とはまた違った感動をもって読了した。才知と感性に溢れた少女の日記は、第二次大戦の無数の記録の中でも、戦争の本質と人間の美しさ、愚かさと醜さを余すところなく描いた特異な作品としていつまでも記憶されるであろう。同時にそれは13歳から15歳に至る2年間の少女の心の物語として、深く克明に、しかも生き生きとわれわれに思春期の内面を覗かせてくれる点で右に出るものはあるまいとさえ思われる。その中で、15歳の誕生日を間近に控えたアンネが、隠れ家の同居者ペーターにはっきりと恋心を自覚しながら、またそれをめぐる両親を含む大人たちの対応にうんざりしながら、言わば精神の独立宣言を認める場面がある。「いまのわたしは、完全に自分ひとりで生きてゆける段階に達しました。もうお母さんの助けも、いえその限りでは、ほかのだれの助けもいりません。とはいえ、一朝一夕でこうなったと思われたら大まちがい。つらく悲しい葛藤を重ね、たくさんの涙を流して、ようやく今の自立した精神を得たのです。……わたしが苦しんでいるとき、みんなは目をつむり、耳をふさいで少しも助けの手をさしのべてはくれませんでした。……そしてようやく、いまようやく闘いは終わりました。わたしは勝ちました。いまやわたしは、心身ともに独立した人間です。……」堂々たるこの宣言をアンネは手紙の形で父親のポケットに入れておく。2日後、父と娘はこれを回って長い時間涙ながらに語り合う。そしてアンネは「わたしはただ、お父さんに一目置いてもらいたくて、お涙頂戴のお芝居をしてみせたにすぎません。……おまけにお父さんは私を許してくれましたが、そのやさしさが、いっそう私を面目ない気持ちに追いやります。」と反省する。揺れ動く少女の気持ちのいずれもが真実である。しかしアンネはそれを文章に表す才能に恵まれていた。それを言葉でゆっくりと話し合える父子の絆も固く結ばれていた。

ところでこの頃日本の子どもたちは余り本を読まなくなった。文章、それも内省や洞察を伴った文章を書かなくなった。語彙は、劇画的擬音的感覚的なものが多くなり、微妙なニュアンスを言葉で表現するのが下手になったなどと言われる。仮にそれが事実であったとしても、彼らの内面の複雑で屈折した心理状態が変わったということにはならないであろう。逆にその複雑さと言語的表現のギャップ故に、自分でもどうしてよいか分からない苛立ちがうっ積して行くことさえあろう。それだけ、大人たちは一層深く鋭く注意して子どもたちの心を読み取ってゆかなければいけなくなっている。しかし一般に大人たちも慌しい毎日のストレスの中で、子どもたちを理解しようと努めるどころか、さっさとそれを放棄してしまい、「この頃の子どもたちは、何を考えているんだか、さっぱり分からないわ」と片付けてしまっている。そこに、専門的客観的な目と知識と技術を持つカウンセラーや教師やケースワーカーなどの介入が求められるようになってきたのであろう。

〝子どもの心を読む〟という本号の特集は、そうした現実に焦点を合わせて組まれたものである。田村氏の「保育所の相談から」は、保育所に入ったS君が小学校に上がって学童保育児となる間の、園長の努力が、S君、母親、同棲中の男、祖母という人間模様の中で綴られる。将来保育所は、地域の中の児童育成センター的役割を、ますます強く求められることになろう。その際保育者の間に、家族療法的カウンセラーとしてどれだけ水準化された知識や技能が共有される可能性があるのかを共に考えたい。新しい問題として庄司氏の「小児虐待をめぐって」、また須永

氏の「親の成長と子どもの適応」は、いずれも実は親自身の自立、夫婦関係を含む人間関係が、児童の病理現象に直結することを教えており、田村氏の事例と同じく、家族全体へのダイナミックなアプローチが出来る場と人の確保の緊急性を痛感させられる。

小谷氏の「保健室にみる現代の子どもたち」は、行き場所の無い、周辺化を余儀なくされる子どもの姿を描いてブラックユーモアさえ感じられる。文字通りのレジメンテイション（軍隊的統制）の中で、兵隊たちの唯一の私的な場所と時間もトイレットの中であったことを思い出してしまった。管理社会の中の子どもたちの心情と、それがサイコソマティックな症候として既に表出しており、その受皿がトイレと保健室にしかないというのでは余りにも悲しい。しかも一般の教師にはその事実さえ認識されていないのである。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの必置を真剣に考えるべき時が来ているのではないだろうか。

養護施設で生活中の高校生の座談会は、ぜひ注意深く行間の文字を読んでいただきたい。一人ひとりの体験や、その時どきの思いが、随分率直に語られているのだが、しかし、一番深い心理的トラウマにつながる部分は、意識的無意識的に避けられているのだから。彼らが暮している2つの施設は、全国的に見てもトップレベルの質を持つ養護を実践している。一人ひとりが良く受け入れられ理解されると同時に、集団の中で生きることの意味を体験できる場でもある。何人かが、自分個人の未来と、他者への奉仕を語ってくれたのは、そうした生活指導の成果である。同時に、彼らが今の生活に感謝しながら、「家族がバラバラにならない生活を」「自分の子どもは施設に入れたくない」「子どもの側にいる母親」「話し合える親子」……を夢見ているのは、身勝手な大人や親への痛烈な告発であることを噛みしめなければなるまい。

坂口氏の価値教育の紹介は、日本の公教育に一番欠けているものを示唆している。状況設定、選択、評価、実践を通して主体的人間性を養うこの教育が、なぜアメリカにおいて60年代に再強調され、それが児童のみならず、成人教育の分野にまで広がったのかを、当時の社会文化状況を含めて考察しながら、それをわが国の現状にも当てはめてみたい。

伊東氏の「子どもの血清コレステロールと食生活」は、生活様式と食生活改善の明暗両面を見せてくれると同時に、テレビ文化と間食にも警鐘を鳴らしている。

福祉に関してほとんど情報の無い地球の向う側の国南米ブラジルとウルグアイの児童福祉に触れた小島氏のレポートは貴重である。特に最後の、全地球的な視野で、今後の日本がこうした国々にどのような協力を果たすべきなのかという氏の問題提起を、共にしっかりと受け止めたいものである。

「ニューヨークのザ・ドア」のレポートは、ティーンエイジャーをめぐる社会問題への総合的取り組みの一方法として興味深い。逸脱した青少年を頭から批判し敗者の烙印を押して突き離すのではなく、彼らと共に歩みながら問題を解決しようとするアメリカ的現実主義の良い一面でもあろうか。

長谷川氏の「東京育成園」は古い伝統と実績を持つ施設が、絶えず時代の要請に応えて変化発展する姿を描きながら、福祉サービスを支えるマンパワーの重要さをもう一度思い起こさせてくれる。

「国際トイライブラリー会議」の報告者小林氏はわが国トイライブラリーのパイオニアのひとりである。障害児と健常児が遊びを通して共に育ち合う場の発展普及を、小林氏と一緒に祈りたい。

「子どもの心を読む」という、いささか難しいテーマに取り組んだ24号であるが、バラエティーに富んだ執筆者と共に、読者もまた多様な切り口から、子どもの心に迫っていただきたい。子どもたちの悲しく苦しい葛藤と涙を本当に理解するために…。

（編集委員　福田垂穂）

〔資生堂社会福祉事業財団からのお知らせ〕

当財団では、本誌のほかに時代の要請に応じたテーマの学術研究書を出版しております。本誌を含めバックナンバーがありますので、ご希望の方は電話あるいはハガキにてご連絡ください。

更に、閲覧、コピーサービスも行っております。

〔閲覧場所〕

● 資生堂社会福祉事業財団 事務局内

〒104東京都中央区銀座7-5-15第一蒲田ビルディング4階☎03(574)7408

〔閲覧日・時間〕● 毎週月～金曜日 9：00AM～16：00PM

〔貸し出し〕

● 原則として、2週間を限度として貸し出します。

● 郵送の場合は、送料をご負担願います。

〔コピーサービス〕

● ご希望のページ等は、実費にてコピーサービスをいたします。● 在庫のないものについては、コピーサービスとなりますので、予めご了承ください。

●資生堂社会福祉事業財団出版物一覧

海外福祉情報誌	世界の児童と母性	創刊号～第20号●無償(送料別) (第7号、8号、9号は在庫なし) 第21号～24号●1部600円(送料込み)
学術研究	母性意識の発達と啓発に関する研究(昭和49年)	●無償(送料別) 第1集／母性意識の発達過程に関する研究……大妻女子大学・平井信義 他 第2集／乳児の養育における母性意識の構造に関する研究……日本総合愛育研究所・高橋種昭 他 第3集／母性意識の啓発に関する福祉方法論的研究……東洋大学・田村健二 他 第4集／婚姻及び新婚期における母性指導に関する研究……上智大学・久保秀史 他
	幼少児童の健全育成に関する研究(昭和50年)	●無償(送料別) 第1集／家庭児童の健全育成を図る地域福祉活動に関する研究……武蔵大学・五島貞次 他 第2集／幼少児童の人格形成と家庭環境に関する研究……東京都立大学・森 重敏 他 第3集／遊びによる幼少児童の健康開発に関する研究……横浜国立大学・斎藤欽能 他 第4集／育児に関する国際比較研究……警察病院・松島富之助 他
	現代の家庭養育に関する総合的研究(昭和51年)	●無償(送料別) 第1集／核家族の養育機能に関する医学的研究……東京家政学院大学・松波昭夫 他 第2集／都市児童の生活環境と福祉に関する研究……明治学院大学・福田垂穂 他 第3集／家庭における安全養育に関する研究……東京大学・大場義夫 他 第4集／若い世代の母親の養育態度に関する研究……明治学院大学・野口明子 他
	児童福祉国際比較研究(昭和54年)	●無償(送料別) 第1集／児童健全育成活動に関する国際比較研究……筑波大学・副田義也 他 第2集／要養護児童の福祉体系に関する国際比較研究……東洋大学・松本武子 他 第3集／片親家族における児童福祉に関する国際比較研究……明治学院大学・福田垂穂 他
	情緒障害児短期治療施設の心理療法・生活指導等の実際(昭和55年) 玉川大学・高城義太郎 他	●在庫なし
	家庭内暴力等児童の非行ケースについての臨床相談・指導に関する研究(昭和57年) 東京学芸大学・辰見敏夫 他	●無償(送料別)
	非行克服の理念と実践 教護院運営ハンドブック(昭和59年) 全国教護院協議会編	●無償(送料別)
	年長情緒障害児に対する治療方法等に関する研究(昭和59～60年) 国立精神衛生研究所・池田由子 他	●1部1,250円(送料込み)
	社会的養護の今後のあり方に関する研究 調査研究・提言編(昭和61年) 日本ルーテル神学大学・大谷嘉朗 他	●1部2,500円(送料込み)
福祉専門用語集	社会福祉用語集 和英・英和(昭和56年)	●1部1,000円(送料込み)

編集委員

加藤翠
日本女子大学教授

田村健二
東洋大学教授

高城義太郎
玉川大学教授

平井信義
大妻女子大学教授

福田垂穂
明治学院大学副学長

田代實
厚生省児童家庭局育成課長

児玉武
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の児童と母性
—海外福祉情報—
年2回発行
第24号 昭和63年3月31日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話03-574-7408 郵便番号104
印刷所 成旺印刷株式会社
東京都港区芝2—1—28

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION